

胎内市地域包括支援センター・地域支援事業
令和6年度事業報告及び令和7年度事業計画

◆胎内市の高齢者の状況	1
1. 人口構成	
2. 事業対象者年次推移	
3. 要支援・要介護認定者の年次推移	2
4. 要支援・要介護認定率の地区別集計 新規要支援認定者の原因疾患・年齢別集計	
5. 要介護認定者の認知症高齢者の日常生活自立度の地区別集計	
6. 高齢者世帯状況	
◆地域支援事業	
1. 介護予防・日常生活支援総合事業	
(1)介護予防・生活支援サービス事業	
①訪問型サービス	3
②通所型サービス	3
③第1号生活支援	4
④介護予防ケアマネジメント	5
◆介護予防支援事業	6
(2)一般介護予防事業	
①介護予防把握事業	7
②介護予防普及啓発事業	8
③地域介護予防活動支援事業	8
④一般介護予防事業評価事業	10
⑤地域リハビリテーション活動支援事業	10
⑥介護予防・生活支援拠点「健伸館」活動	10
2. 包括的支援事業・任意事業	
(1)総合相談事業	
①各地域包括支援センターの相談状況	13
◆まるごと相談の状況	13
(2)包括的・継続的ケアマネジメント事業	
①ケア向上研修会	15
②介護支援専門員に対する個別支援相談件数	15
③胎内市介護支援専門員連絡協議会への支援	15
④地域包括支援センター運営協議会・地域ケア会議	15
⑤地域包括支援センター会議	15
⑥地域包括支援センター管理者会議	15
(3)権利擁護事業	
①消費者被害防止のための啓発活動	17
②権利擁護研修会	17
③権利擁護に関する相談件数	17
④高齢者虐待防止研修会	17
◆成年後見制度利用支援事業	17
(4)地域ケア会議	
①地域ケア推進部会	19
②ケア検討部会	
③自立支援のための個別ケア会議(定例地域ケア会議)	
(5)在宅医療・介護連携推進事業	20
(6)生活支援体制整備事業	20
(7)認知症総合支援事業	
①認知症初期集中支援事業	21
②認知症地域支援推進員の配置	21
③認知症ケア研修会	21
④認知症カフェ	21
⑤認知症講演会	21
⑥チームオレンジプラスたいない	21
⑦一体的事業「やませミーティング」	22
(8)認知症高齢者見守り事業	
①認知症サポーター養成講座	23
②認知症サポーターオレンジの会	23
③街あるき声かけ見守り模擬訓練	23
④認知症コアメンバー会議	23
◆国庫補助事業	25
◆高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	25

◆胎内市の高齢者の状況

1. 人口構成

日常生活圏域	地区	令和5年3月末			令和6年3月末			令和7年3月末		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
中条	中条地区 人口	7,335	7,477	14,812	7,237	7,418	14,655	7,101	7,317	14,418
	65歳以上人口	2,111	2,713	4,824	2,096	2,733	4,829	2,106	2,735	4,841
	高齢化率	28.8%	36.3%	32.6%	29.0%	36.8%	33.0%	29.7%	37.4%	33.6%
	75歳以上人口	1,087	1,556	2,643	1,091	1,630	2,721	1,141	1,692	2,833
乙	乙地区 人口	1,998	2,031	4,029	1,952	1,978	3,930	1,916	1,934	3,850
	65歳以上人口	749	948	1,697	745	935	1,680	749	926	1,675
	高齢化率	37.5%	46.7%	42.1%	38.2%	47.3%	42.7%	39.1%	47.9%	43.5%
	75歳以上人口	322	533	855	349	530	879	374	536	910
築地	築地地区 人口	2,110	2,201	4,311	2,069	2,146	4,215	2,035	2,111	4,146
	65歳以上人口	771	977	1,748	770	967	1,737	765	957	1,722
	高齢化率	36.5%	44.4%	40.5%	37.2%	45.1%	41.2%	37.6%	45.3%	41.5%
	75歳以上人口	374	569	943	388	553	941	403	576	979
黒川	黒川地区 人口	2,118	2,279	4,397	2,058	2,211	4,269	1,997	2,138	4,135
	65歳以上人口	852	1,038	1,890	848	1,043	1,891	835	1,034	1,869
	高齢化率	40.2%	45.5%	43.0%	41.2%	47.2%	44.3%	41.8%	48.4%	45.2%
	75歳以上人口	366	595	961	377	601	978	402	604	1,006
合計	人口	13,561	13,988	27,549	13,316	13,753	27,069	13,049	13,500	26,549
	65歳以上人口	4,483	5,676	10,159	4,459	5,678	10,137	4,455	5,652	10,107
	高齢化率	33.1%	40.6%	36.9%	33.5%	41.3%	37.4%	34.1%	41.9%	38.1%
	75歳以上人口	2,149	3,253	5,402	2,205	3,314	5,519	2,320	3,408	5,728

担当包括支援センター	地区	令和5年3月末			令和6年3月末			令和7年3月末		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
社協	(再掲)※1 人口	3,992	4,132	8,124	3,961	4,108	8,069	3,918	4,060	7,978
	65歳以上人口	1,212	1,566	2,778	1,206	1,562	2,768	1,213	1,562	2,775
	高齢化率	30.4%	37.9%	34.2%	30.4%	38.0%	34.3%	31.0%	38.5%	34.8%
	75歳以上人口	608	896	1,504	612	915	1,527	644	950	1,594
中条愛広苑	(再掲)※2 人口	4,542	4,682	9,224	4,470	4,607	9,077	4,395	4,517	8,912
	65歳以上人口	1,488	1,884	3,372	1,491	1,899	3,390	1,504	1,878	3,382
	高齢化率	32.8%	40.2%	36.6%	33.4%	41.2%	37.3%	34.2%	41.6%	37.9%
	75歳以上人口	706	1,072	1,778	743	1,111	1,854	782	1,131	1,913
やまぼうし	(再掲)※3 人口	2,755	2,815	5,570	2,676	2,737	5,413	2,593	2,658	5,251
	65歳以上人口	1,037	1,251	2,288	1,030	1,253	2,283	1,021	1,246	2,267
	高齢化率	37.6%	44.4%	41.1%	38.5%	45.8%	42.2%	39.4%	46.9%	43.2%
	75歳以上人口	454	704	1,158	464	718	1,182	492	727	1,219
R6.4～ ちゅーりっぷ苑 (R4.5みらい)	(再掲)※4 人口	2,272	2,359	4,631	2,209	2,301	4,510	2,143	2,265	4,408
	65歳以上人口	746	975	1,721	732	964	1,696	717	966	1,683
	高齢化率	32.8%	41.3%	37.2%	33.1%	41.9%	37.6%	33.5%	42.6%	38.2%
	75歳以上人口	381	581	962	386	570	956	402	600	1,002
合計	(再掲) 人口	13,561	13,988	27,549	13,316	13,753	27,069	13,049	13,500	26,549
	65歳以上人口	4,483	5,676	10,159	4,459	5,678	10,137	4,455	5,652	10,107
	高齢化率	33.1%	40.6%	36.9%	33.5%	41.3%	37.4%	34.1%	41.9%	38.1%
	75歳以上人口	2,149	3,253	5,402	2,205	3,314	5,519	2,320	3,408	5,728

※1 社協担当地区

表町、水沢町、新栄町、大川町1～4、本町1～4、西栄町1～4、北本町1・2、東本町1～7、住吉町、新和町、星の宮町1・2、長橋、関沢、飯角、半山、鴨田、つつしが丘、つくし町、柴橋、草野、新館、鷹の巣、西川内、東川内、八田、寅田、小舟戸、船戸、上城塚、下城塚、城塚、塩津、弥彦岡

※2 中条愛広苑担当地区

本郷町、西条町1・2、協和町、倉敷町、赤川、あかね町、乙、桃崎浜、荒井浜、大出、富岡、江尻、地本、八幡、高野、土作、横道、平木田、平木田駅前、十二天、小地谷、山屋、菅田、日立、高野茨島、若松町1～3、二葉町1・2、高畑、宮瀬、鴻ノ巣、笹口浜

※3 やまぼうし担当地区

黒川上町、黒川中町、黒川下町、黒川南町、黒川西町一区、黒川西町二区、北町、下江端、東牧、近江新、蔵王、塩沢、塩谷、下館、下赤谷、前山台、坪穴、栗木野新田、夏井、鼓岡、坂井、熱田坂、宮久、川合、須巻、下荒沢、持倉、黒俣、大長谷、小長谷、鋤江、ひめさゆり、やすらぎ、ひまわり荘、仁谷野、追分、羽黒、野中、並槻

※4 ちゅーりっぷ苑担当地区

北成田、宮川、竹島、苔実、高橋、築地、築地新、下高田、山王、中村浜、村松浜、西本町1～4

2. 事業対象者数の年次推移

※R7.3.31現在の康長寿推進係把握数

介護度	令和4年3月末	令和5年3月末	令和6年3月末	令和7年3月末
事業対象者	186	223	228	231

3. 要支援・要介護認定者数の年次推移

() 2号被保険者再掲

※「見える化」システム

介護度	令和4年3月末	令和5年3月末	令和6年3月末	令和7年1月末
要支援1	212 (2)	212 (2)	226 (3)	201 (4)
要支援2	300 (7)	278 (8)	262 (5)	264 (4)
要介護1	338 (2)	320 (3)	349 (3)	338 (4)
軽度者計	850 (11)	810 (13)	837 (11)	803 (12)
要介護2	231 (3)	236 (2)	250 (2)	266 (2)
要介護3	225 (4)	217 (2)	208 (2)	233 (1)
要介護4	300 (4)	291 (3)	267 (3)	254 (2)
要介護5	171 (4)	184 (4)	166 (4)	176 (4)
合 計	1,777 (26)	1,738 (24)	1,728 (22)	1,732 (21)
認定率	17.4%	17.1%	17.0%	17.1%

4. 要支援・要介護認定者の地区別集計 (R7年3月末)

※R7.3.31現在の認定者で健康長寿推進係把握数

介護度	地区別 (入所者を含まない)					施設入所			合計
	中条	乙	築地	黒川	合計	市内	市外	合計	
要支援1	112	31	33	29	205	2	3	5	210
要支援2	119	57	46	40	262	3	2	5	267
要介護1	168	62	58	49	337	5	5	10	347
要介護2	130	34	53	42	259	3	0	3	262
要介護3	95	41	33	28	197	36	5	41	238
要介護4	95	37	25	41	198	70	13	83	281
要介護5	53	25	28	21	127	48	8	56	183
合計	772	287	276	250	1,585	167	36	203	1,788
65歳以上人口	4,841	1,675	1,722	1,869	10,107	10,107	—	—	—
	15.9%	17.1%	16.0%	13.4%	15.7%	1.7%	—	—	—

胎内市 社協	中条 愛広苑	やま ぼうし	ちゅー りっぷ苑
66	78	34	27
67	97	48	50
105	115	63	54
88	75	47	49
55	80	34	28
59	70	49	20
36	39	24	28
476	554	299	256
2,775	3,382	2,267	1,683
17.2%	16.4%	13.2%	15.2%

* 市内施設入所者の内訳(とっさか51人、第二胎内やすらぎの家39人、胎内まごころの里22人、胎内まごころの里きのと20人、りんどう18人、ひめさゆり13人、やすらぎの家4人)

4-1. 新規要支援認定者の原因疾病

疾 病	令和5年				令和6年			
	要支援1	要支援2	要介護1	計	要支援1	要支援2	要介護1	計
脳血管疾患	13	4	7	24	4	6	8	18
認知症	7	3	44	54	10	1	55	66
高齢による衰弱	1	1	1	3	1	2	1	4
骨・関節疾患	16	13	5	34	16	22	6	44
骨折・転倒	1	6	3	10	4	11	0	15
心疾患(心臓病)	0	5	1	6	6	7	2	15
パーキンソン病	1	1	1	3	0	1	2	3
糖尿病	5	2	2	9	1	0	1	2
呼吸器疾患	3	2	1	6	3	2	1	6
悪性新生物	6	7	0	13	3	3	6	12
視覚・聴覚障害	2	1	1	4	1	0	0	1
脊髄障害	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	13	16	14	43	16	20	12	48
合 計	68	61	80	209	65	75	94	234

4-2. 新規要支援認定者の年齢別集計

	令和5年	令和6年
40～64歳	1	0
65～69歳	10	14
70～74歳	23	21
75～79歳	30	38
80～85歳	53	55
85歳以上	92	106
合計	209	234

※R6.4.1～R7.3.31間の申請者で健康長寿推進係把握数

5. 認知症高齢者の日常生活自立度の地区別集計 (R7年3月末)

※R7.3.31現在の認定者で健康長寿推進係把握数

日常生活自立度	地区別 (入所者を含まない)					施設入所			合計
	中条	乙	築地	黒川	合計	市内	市外	合計	
自立	83	24	25	24	156	0	0	0	156
I	165	58	57	53	333	6	6	12	345
II a	140	58	48	45	291	24	4	28	319
II b	192	67	63	47	369	30	10	40	409
III a	122	46	57	52	277	64	7	71	348
III b	46	19	16	19	100	23	4	27	127
IV	21	13	8	9	51	20	4	24	75
M	1	0	0	0	1	0	1	1	2
不明	2	2	2	1	7	0	0	0	7
合計	772	287	276	250	1,585	167	36	203	1,788
II a以上					1,089			191	1,280

胎内市 社協	中条 愛広苑	やま ぼうし	ちゅー りっぷ苑
46	58	29	23
93	118	65	57
91	109	50	41
117	126	64	62
75	94	57	51
38	26	23	13
14	18	10	9
1	0	0	0
1	5	1	0
476	554	299	256

6. 高齢者世帯状況

※地域福祉係高齢者現況調査

	令和5年3月末	令和6年3月末	令和7年3月末
一人暮らし高齢者数	1,443	1,499	1,570
高齢者のみ世帯数	1,446	1,469	1,513

◆地域支援事業

1. 総合事業

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

①訪問型サービス

(ア) 訪問介護(従前相当サービス・訪問型サービスA)

左: 利用実人数 / 右: 利用延回数

事業所	類型	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		計	
		人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回
胎内市 社会福祉協議会	従前	23	147	22	149	21	131	21	144	20	132	18	120	16	113	16	111	16	111	14	78	15	82	12	69	214	1,387
	A	12	70	11	61	10	47	10	54	10	46	9	44	9	50	9	47	9	49	9	46	8	33	8	32	114	579
ヘルパーステーションなかじょう	従前	18	97	19	108	19	113	18	103	20	108	17	90	16	86	16	75	16	84	7	25	7	22	7	25	180	936
	A	5	33	5	26	4	25	3	22	3	17	3	20	3	20	3	22	3	19	2	10	1	8	2	9	37	231
奥山の荘	A	14	81	13	85	12	69	12	81	12	72	11	68	12	76	10	64	11	66	11	57	11	55	11	59	140	833
さかまち※1	従前	1	9	1	9	1	8	1	9	1	9	1	8	1	9	1	9	1	9	1	8	1	8	1	7	12	102
あおぞら※2	従前	1	4	1	6	1	7	1	9	1	6	1	8	1	8	1	7	1	8	1	7	1	11	1	12	12	93
ベルセゾン※3	従前	1	4	1	6	1	7	1	9	1	6	1	8	1	8	1	7	1	8	1	7	1	11	1	12	12	93
合計	従前	44	261	44	278	43	266	42	274	43	261	38	234	35	224	35	209	35	220	24	125	25	134	22	125	430	2,611
	A	31	184	29	172	26	141	25	157	25	135	23	132	24	146	22	133	23	134	22	113	20	96	21	100	291	1,643
住所地特例		5	52	4	40	4	32	3	24	4	26	1	4	2	8	2	10	2	8	2	10	2	8	2	10	33	232

※1ヘルパーステーションさかまち、※2ヘルパーステーションあおぞら、※3ベルセゾン新発田ホームヘルパーステーション

(イ) 訪問型サービスB ※補助金交付による活動支援

	申請数	補助金交付団体
令和6年度	0	—
令和5年度	0	—
令和4年度	0	—

市内の自治会、団体、法人及びボランティア組織(住民組織等)が行う訪問型サービスにおいて、要件を満たす事業1事業当たり7万円(広域支援については20万円)を上限とし運営費を補助する

(ウ) 訪問型サービスC (専門職による3か月間の短期集中予防サービス)

リハビリ 特化型	利用状況		結 果		
	実人数	回数	改善	維持	悪化
令和6年度	2	27	100.0%	0.0%	0.0%
令和5年度	8	89	0.0%	100.0%	0.0%
令和4年度	8	64	20.0%	80.0%	0.0%

生活機能 改善型	利用状況		結 果		
	実人数	回数	改善	維持	悪化
令和6年度	0	0	—	—	—
令和5年度	0	0	—	—	—
令和4年度	0	0	—	—	—

(エ) 訪問型サービスD(利用実人数/利用延回数)

事業所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
奥山の荘	18 128	16 97	15 98	19 108	17 102	20 119	24 161	26 155	23 151	21 135	26 150	26 191	251 1,595

利用者状況	実人数	延回数
令和6年度	41	1,595
令和5年度	28	1,071
令和4年度	23	663

※令和4年度から「通院」について対象に追加

②通所型サービス

(ア) 通所介護(従前相当サービス・通所型サービスA)

左: 利用実人数 / 右: 利用延回数

事業所	類型	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		計	
		人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回
いわはら荘※1	従前	23	141	23	154	22	131	22	140	21	135	21	127	22	141	21	126	19	119	9	45	10	52	9	47	222	1,358
	A	1	7	1	6	1	5	1	6	1	7	1	2													6	33
ウエルネス中条※2	従前	32	187	33	190	32	168	31	159	31	148	30	154	31	188	31	172	29	178	26	142	25	132	14	70	345	1,888
アップル花はな※3	従前	9	51	8	53	10	61	10	69	10	53	9	58	8	58	8	56	8	42	7	38	8	44	11	74	106	657
加治川の里※4	従前	1	4	2	9	2	8	3	12	3	11	3	8	3	13	3	8	1	3	2	8	3	9	4	14	30	107
くろっかす※5	従前	2	13	2	13	2	12	2	13	2	11	2	11	2	13	2	12	1	4							17	102
汐彩※6	従前	1	9	1	8																					2	17
陽だまり苑※7	従前	2	13	2	14	1	4	1	4	2	13	2	7	2	12	2	13	3	15	2	13	3	9	3	13	25	130
ほっとしぱた※8	従前							1	1	1	4			1	5	1	1					1	3	1	1	6	15
合計	従前	70	418	71	441	69	384	70	398	70	375	67	365	69	430	68	388	61	361	46	246	50	249	42	219	753	4,274
	A	1	7	1	6	1	5	1	6	1	7	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	33
住所地特例		2	7	2	9	2	8	2	7	1	3	1	3	2	7	1	4	1	2	1	3	1	3	1	3	17	59

※1胎内市デイサービスセンターいわはら荘、※2デイサービスセンターウエルネス中条、※3デイサービスセンターアップル花はな、※4デイサービスセンター加治川の里、※5デイサービスセンターくろっかす、※6デイサービスセンター汐彩、※7デイサービスセンター陽だまり苑、※8ほっとしぱたたんぽぽ

[参考] サービス利用 年間利用者の状況

訪問型 サービス	従前相当		サービスA(基準緩和型)			
			指定		委託:奥山の荘	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
令和6年度	51	430	21	151	15	140
令和5年度	54	478	23	199	17	167

通所型 サービス	従前相当		サービスA 指定	
			実人数	延人数
	実人数	延人数	実人数	延人数
令和6年度	98	753	1	6
令和5年度	96	829	2	14

(イ)通所型サービスB

補助金交付による活動支援

市内の自治会、団体、法人及びボランティア組織(住民組織等)が行う、通所型サービスにおいて、要件を満たす事業1事業当たり7万円を上限とし運営費を補助する。

	申請数	補助金交付団体
令和6年度	11	村松浜サロン「よらっしえー通いの場」、苔実いきいきサロン・みのり茶屋部会、乙区通いの場、自然いきいき友の会、にこにこサロン横道、チーム高野介護予防、長橋にこにこ会、荒井浜お茶の間サロン、西本町通いの場、新栄町元気チーム、西町お茶会
令和5年度	11	村松浜サロン「よらっしえー通いの場」、通いの場「スマイル工房半山」、苔実いきいきサロン・みのり茶屋部会、乙区通いの場、自然いきいき友の会、にこにこサロン横道、チーム高野介護予防、長橋にこにこ会、荒井浜お茶の間サロン、ふれあい二葉・通いの場、草野ふれあい会
令和4年度	12	村松浜サロン「よらっしえー通いの場」、通いの場「スマイル工房半山」、苔実いきいきサロン・みのり茶屋部会、高橋健康友の会、乙区通いの場、自然いきいき友の会、にこにこサロン横道、チーム高野介護予防、長橋にこにこ会、荒井浜お茶の間サロン、若松町2、ふれあい二葉・通いの場

介護予防強化型ミニデイサービス「けんのび〜」実施状況

	実人数	延人数	実施回数
令和6年度	7	308	48
令和5年度	7	238	47
令和4年度	6	191	49

(ウ)通所型サービスC…すこやか教室(運動・栄養・口腔機能向上事業)参加者の状況

参加者 状況		年 齢 別 内 訳					実人数 計
		65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳～	
令和6年度		2	2	18	23	21	66
内 訳	男性	1	0	4	3	2	10
	女性	1	2	14	20	19	56
結 果	改善	1	2	12	15	4	34
	維持	1	0	6	8	17	32
	悪化	0	0	0	0	0	0
令和5年度		0	8	15	21	32	76
令和4年度		0	9	20	36	34	99

全体	実施 回数	延人数	結果		
			改善	維持	悪化
令和6年度	83	683	51.5%	48.5%	0.0%
令和5年度	96	779	55.6%	44.4%	0.0%
令和4年度	96	981	54.0%	46.0%	0.0%

【再掲】強化型

築地 2コース	実人数	延人数	結果		
			改善	維持	悪化
令和6年度	12	128	75.0%	25.0%	0.0%
令和5年度	13	145	69.2%	30.8%	0.0%
令和4年度	11	106	100.0%	0.0%	0.0%

※R4年度「新潟県介護予防・生活支援サービス強化支援事業」に参加

【事業名】	通所型サービスC事業『すこやか教室』	
【目 標】	介護を必要とせずに地域で自立し、自分らしくいきいきと暮らせることを目指す	
	令和6年度 実施状況・評価	令和7年度 事業計画
(拠点)	・3拠点〔直営〕 ①ほっとHOT・中条 ②乙交流館 ③健伸館 ※にこ楽・胎内の教室は参加者が集まらず未実施	3拠点: 〔直営〕①ほっとHOT・中条 2コース(夏、冬) 〔委託〕随時受入れ強化型
(対象者)	事業対象者、要支援1,2の認定者	事業対象者、要支援1,2の認定者
(内容)	・運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上に効果のある内容を組み合わせた複合プログラムにより教室を実施 ・1コース(3か月間)12回8コース実施(96回/年)送迎あり ・自己負担:利用料1コース3,600円(教材費込み) ・すこやか築地教室2コースは強化型として実施	・運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上に効果のある内容を組み合わせた複合プログラムにより教室を実施 ・1コース(3か月間)12回 送迎あり 〔直営〕2コース(24回/年) 〔委託〕R7.8月から2事業所で随時型を運営 ・自己負担: 〔直営〕 利用料1コース3,600円程度(12回・教材費込み) 〔委託〕 利用料1回500円(教材費込み)
(従事者)	運動指導員、健康運動実践指導者、管理栄養士、歯科衛生士、保健師、リハビリ専門職等	運動指導員、健康運動実践指導者、管理栄養士、歯科衛生士、保健師、リハビリ専門職等

③第1号生活支援

※補助金交付による活動支援

地域において定期的な安否確認や見守り訪問、地域で行う介護予防に資する活動に参加する際の付き添い等に対し、補助金を交付する。1団体あたり上限5万円(広域の支援は上限10万円)

	交付数	補助金交付団体
令和6年度	1団体	健伸びサポート隊お弁当配達部門

④介護予防ケアマネジメント

介護予防 ケアマネジ メント数	実人数計	内 訳				
		胎内市社協	中条愛広苑	やまぼうし	ちゅーりっぷ苑	健康長寿 推進係
令和6年度	171	69	43	35	21	3
令和5年度	87	25	22	22	—	18
令和4年度	102	30	23	21	—	28

※包括ちゅーりっぷ苑令和6年4月新設

事業名	介護予防ケアマネジメント事業	
目標	対象者が住み慣れた地域で自分らしい生活が継続できるよう、個人の状態に合わせたケアプランの作成により、適切なサービスや社会資源の利用ができる。	
	令和6年度 実施状況・評価	令和7年度 事業計画
全体	・事業対象者、要支援1・2の方が、総合事業を利用する際に、介護予防ケアマネジメントを実施。 ・介護予防プラン研修会を開催。アセスメントからケアプラン作成までの流れを地域包括支援センターと居宅介護支援事業所職員が共に学んだ。	・対象者の状況を的確に把握し、サービスや社会資源の利用を勧める。 ・窓口で相談者の状況を的確に把握し、適切なマネジメントができるように帳票類を整理する。
胎内市社協	・対象者の状態や環境、地域性に合わせケアマネジメントを実施した。自立に向けた目標やセルフケア、お茶の間サロンや通いの場、地域の活動などをケアプランに取り入れた。 ・すこやか教室、教室強化型、サービスD等を利用し対象者それぞれの状態に合わせたケアプラン作成と支援を行い、本人の望む自分らしい生活や地域での活動へ移行やセルフケアができるよう支援した。	・対象者が地域の中で自分らしい生活が送れるように、専門的な視点とチームアプローチで必要な介護予防マネジメントを行い自立支援に向けた適切な目標を本人と設定し、モニタリング・評価で継続的な支援を行っていく。 ・予防サービスや総合事業等のサービスだけでなく通いの場やサロン、地域活動などを対象者のニーズに合わせて活用できるよう支援していく。
中条愛広苑	・支援を必要とする対象者が、住み慣れた地域で本人が望む生活が続けられるよう、ケアマネジメントからケアプランを作成した。 ・地域における通いの場やサロン等の多様な地域資源を活用して、社会参加や活動なども視野に入れた支援を行った。 ・強化型C事業のケアマネジメントを通じて、3か月経過する卒業後の方針を、本人含め関係者間で共有することができた。	・事業対象者及び要支援1・2の方に対し、介護予防ケアマネジメントにおいて、自立支援に向けた適切な目標を本人と設定し、モニタリング・評価で継続的な支援を行っていく。 ・地域における通いの場やサロン等の多様な地域資源を活用して、セルフケアに繋がる支援や働きかけをしていく。 ・職員がアセスメントツールである生活機能評価表の使用に慣れ、対象者の生活課題把握から目標設定、合意形成が図れるようにしていく。
やまぼうし	・事業対象者の状況を把握、意向を踏まえて自立支援につながるようケアプランを作成しケアマネジメントを行った。 ・すこやか教室、強化型教室への参加者、訪問型サービスCの利用者に対し、運動や生活習慣等の見直しを図れるよう支援を行い、終了後は地域資源への活用につなげる等、随時状態把握を行い継続した支援を行った。	・対象者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、要介護状態になることをできる限り予防し、個々の状態に応じたサービスや社会資源の利用ができるよう支援する。 ・具体的な目標を明確にし、その目標に向けて対象者本人が主体的に取り組み、生活の質の向上を目指す働きかけをする。 ・状態が改善し、介護予防サービスが終了した後も、再び状況が悪化しないようセルフケアをフォローする。
ちゅーりっぷ苑	・自立支援に向けた適切な目標を本人と設定し、モニタリング・評価で継続的な支援を実施した。 ・特定健診で実施した基本チェックリストの該当者へコンタクトを取り、すこやか教室へ繋ぐ支援を行った。	・総合事業サービスを希望する事業対象者や要支援1、2の方に対し、自立支援に向けた適切な目標を本人と設定し、モニタリング・評価で継続的な支援を行っていく。 ・ケアプラン立案の際、地域資源などのインフォーマルサービスを取り入れ自立に向けた生活ができるよう支援をしていく。

◆介護予防支援事業

(1)ケアプラン作成数と経過 ※要支援1,2 訪問看護、福祉用具等の利用者(訪問介護、通所介護のみ利用者除く)

	延人数	実人数	改善者数	改善率	悪化者数	悪化率	維持者数	維持率	死亡等
胎内市社協	115	104	10	9.6%	28	26.9%	61	58.7%	5
中条愛広苑	163	119	25	21.0%	33	27.7%	57	47.9%	4
やまぼうし	84	73	7	9.6%	13	17.8%	50	68.5%	3
ちゅーりっぷ苑	52	39	2	5.1%	5	12.8%	30	76.9%	2

(2) 予防給付・介護予防ケアマネジメントの状況

区 分			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
胎内市社協	介護予防給付	要支援1	28	31	30	32	30	31	30	31	30	30	28	28	359
		委託(再掲)	(8)	(9)	(7)	(7)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	(7)	(6)	(92)
		要支援2	50	47	47	49	51	43	45	43	41	39	39	43	537
		委託(再掲)	(13)	(14)	(15)	(16)	(16)	(14)	(18)	(17)	(17)	(14)	(13)	(16)	(183)
		合計	78	78	77	81	81	74	75	74	71	69	67	71	896
		委託計(再掲)	(21)	(23)	(22)	(23)	(24)	(22)	(26)	(25)	(25)	(22)	(20)	(22)	(275)
		新規(再掲)	1	3	1	5	0	1	3	1	2	0	2	1	20
	介護予防ケアマネジメント	ケアマネジメントⅠ	22	25	24	24	23	26	26	20	22	23	27	29	291
		新規(再掲)	(0)	(1)	(1)	(1)	(0)	(0)	(2)	(0)	(3)	(1)	(4)	(2)	(15)
		委託(再掲)	(5)	(5)	(5)	(5)	(4)	(6)	(5)	(2)	(2)	(3)	(3)	(3)	(48)
		ケアマネジメントⅡ	10	0	0	13	5	1	11	1	1	16	2	3	63
		新規(再掲)	3	0	0	7	5	1	2	0	0	10	0	0	28
		モニタリング	7	0	0	6	0	0	9	1	1	6	2	3	35
中条愛広苑	介護予防給付	要支援1	49	50	49	49	47	47	49	47	49	47	47	46	576
		委託(再掲)	(21)	(22)	(22)	(22)	(20)	(20)	(21)	(21)	(21)	(21)	(21)	(22)	(254)
		要支援2	68	68	66	67	70	72	70	73	73	74	70	74	845
		委託(再掲)	(32)	(34)	(33)	(34)	(37)	(37)	(35)	(36)	(34)	(31)	(28)	(28)	(399)
		合計	117	118	115	116	117	119	119	120	122	121	117	120	1,421
		委託計(再掲)	(53)	(56)	(55)	(56)	(57)	(57)	(56)	(57)	(55)	(52)	(49)	(50)	(653)
		新規(再掲)	2	3	1	1	3	4	4	2	5	5	2	2	34
	介護予防ケアマネジメント	ケアマネジメントⅠ	15	15	13	12	12	11	11	11	11	9	10	8	138
		新規(再掲)	(2)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)	(1)	(0)	(5)
		委託(再掲)	(7)	(7)	(7)	(7)	(7)	(6)	(6)	(5)	(5)	(4)	(5)	(3)	(69)
		ケアマネジメントⅡ	6	5	0	7	3	2	4	2	1	6	2	2	40
		新規(再掲)	3	1	0	3	2	1	1	0	1	4	0	0	16
		モニタリング	3	4	0	4	1	1	3	2	0	2	2	2	24
やまぼうし	介護予防給付	要支援1	17	18	18	18	16	17	17	17	15	15	15	18	201
		委託(再掲)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
		要支援2	36	36	33	28	29	30	30	31	31	35	34	33	386
		委託(再掲)	(5)	(5)	(5)	(4)	(2)	(2)	(2)	(1)	(1)	(2)	(2)	(2)	(33)
		合計	53	54	51	46	45	47	47	48	46	50	49	51	587
		委託計(再掲)	(5)	(5)	(5)	(4)	(2)	(2)	(2)	(1)	(1)	(2)	(2)	(2)	(33)
		新規(再掲)	(4)	(2)	(0)	(1)	(3)	(0)	(0)	(3)	(0)	(2)	(0)	(0)	15
	介護予防ケアマネジメント	ケアマネジメントⅠ	16	16	16	17	15	15	15	13	11	10	10	8	162
		新規(再掲)	(1)	(0)	(0)	(1)	(0)	(1)	(1)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(5)
		委託(再掲)	(2)	(1)	(2)	(2)	(2)	(1)	(1)	(2)	(2)	(1)	(2)	(1)	(19)
		ケアマネジメントⅡ	4	1	0	7	1	0	0	1	0	2	2	1	19
		新規(再掲)	(4)	(1)	(0)	(2)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(2)	(2)	(0)	11
		モニタリング	0	0	0	5	1	0	0	1	0	0	0	1	8
ちゅーりっぷ苑	介護予防給付	要支援1	7	7	7	9	10	10	10	11	10	11	12	12	116
		委託(再掲)	(5)	(5)	(5)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	(69)
		要支援2	30	34	33	36	37	38	39	38	37	39	29	32	422
		委託(再掲)	(18)	(18)	(17)	(19)	(19)	(20)	(21)	(20)	(20)	(21)	(17)	(18)	(228)
		合計	37	41	40	45	47	48	49	49	47	50	41	44	538
		委託計(再掲)	(23)	(23)	(22)	(25)	(25)	(26)	(27)	(26)	(26)	(27)	(23)	(24)	(297)
		新規(再掲)	0	2	1	5	2	1	1	1	0	3	3	1	20
	介護予防ケアマネジメント	ケアマネジメントⅠ	6	7	7	8	8	8	8	8	7	7	7	6	87
		新規(再掲)	(0)	(1)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(2)
		委託(再掲)	(3)	(3)	(3)	(3)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(1)	(1)	(1)	(25)
		ケアマネジメントⅡ	0	0	1	0	0	1	5	0	0	1	0	0	8
		新規(再掲)	0	0	1	0	0	0	5	0	0	1	0	0	7
		モニタリング	0	0	0	0	0	0	1	0	0	4	0	1	6
合計	介護予防給付	要支援1	112	106	104	108	103	105	106	106	104	103	102	104	1,263
		委託(再掲)	(42)	(36)	(34)	(35)	(34)	(34)	(35)	(35)	(35)	(35)	(34)	(34)	(423)
		要支援2	221	185	179	180	187	183	184	185	182	187	172	182	2,227
		委託(再掲)	(89)	(71)	(70)	(73)	(74)	(73)	(76)	(74)	(72)	(68)	(60)	(64)	(864)
		合計	333	291	283	288	290	288	290	291	286	290	274	286	3,490
		委託計(再掲)	(131)	(107)	(104)	(108)	(108)	(107)	(111)	(109)	(107)	(103)	(94)	(98)	(1,287)
		新規(再掲)	(7)	(10)	(3)	(12)	(8)	(6)	(8)	(7)	(7)	(10)	(7)	(4)	89
	介護予防ケアマネジメント	ケアマネジメントⅠ	61	63	60	61	58	60	60	52	51	49	54	51	680
		新規(再掲)	(5)	(2)	(1)	(3)	(1)	(1)	(3)	(1)	(3)	(1)	(6)	(2)	(29)
		委託(再掲)	(17)	(16)	(17)	(17)	(15)	(15)	(14)	(11)	(11)	(9)	(11)	(8)	(0)
		ケアマネジメントⅡ	27	6	1	27	9	4	20	4	2	25	6	6	137
		新規(再掲)	(11)	(2)	(1)	(12)	(7)	(2)	(8)	(0)	(1)	(17)	(2)	(0)	(63)
		モニタリング	(16)	(4)	(0)	(15)	(2)	(1)	(13)	(4)	(1)	(12)	(4)	(7)	79

みらい実績:4月分のみ(ちゅーりっぷ苑へ移行分)

予防給付	要支援1	要支援2
件数	11	37
(委託再掲)	(8)	(21)

介護予防ケアマネジメント	ケアマネジ メントⅠ	ケアマネジ メントⅡ
件数	2	7

(2)一般介護予防事業

①介護予防把握事業

	事業対象者	把握経路									
		要局との連携部	訪問活動し連携	本人からの家族談	民生委員等の情報	地域総合相談業務	医療機関	日常生活調査	地区活動	その他	特定健診
令和6年度	674	0	6	94	2	35	0	1	17	3	516
内訳	健康長寿	516	0	0	0	0	0	0	0	0	516
	胎内市社協	39	0	0	17	0	8	0	0	12	
	中条愛広苑	35	0	5	20	1	4	0	0	5	
	やまぼうし	74	0	1	49	1	21	0	1	0	
	ちゅーりっぷ苑	10	0	0	8	0	2	0	0	0	
令和5年度	235	0	0	130	3	46	1	0	5	50	0
令和4年度	222	0	1	124	5	41	1	0	36	14	0

事業名	介護予防把握事業	
目標	生活機能の低下の見られる高齢者が早期に発見され、予防的事業に参加することができる。	
	令和6年度 実施状況・評価	令和7年度 事業計画
全体	・地域における多様な情報提供ルート(地区担当保健師、介護支援専門員、医療機関、民生委員、地区住民、総合相談業務等)から生活機能の低下が疑われる対象者を把握し、基本チェックリストを実施。 ・令和6年度より高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業により、特定健診受診者に対して基本チェックリストを実施した(1,459名実施)	・訪問や健診等の様々なルートを通して、事業対象者を把握していく。 ・地域における多様な情報提供ルート(特定健診、地区担当保健師、介護支援専門員、医療機関、民生委員、地区住民、総合相談業務等)から生活機能の低下が疑われる対象者を把握し、基本チェックリストを実施していく。 ・サロン等に地区担当保健師と出向き、基本チェックリストを実施する。そのための勉強会も地区担当保健師と実施する。
胎内市社協	・地域の活動支援をリハビリ専門職やサロン担当者等と連携しながら行う機会を持ち、関係者で情報を共有しながら把握に努めた。 ・地域住民や民生委員、区長、地区担当保健師等と情報共有し必要時は訪問等で状況把握を行った。 ・市の特定健診、結果説明会でフレイル状態や介入の必要な高齢者を把握し、訪問や電話で状態把握を行い必要なサービスに繋げた。また、受診や健診、介護保険認定を受けていない高齢者に対して市職員と同行訪問し状態を把握した。	・日々の相談業務や訪問、地域活動の支援、社協事業との連動、民生委員や関係機関、地域からの情報提供等で、生活機能の低下のみられる対象者の把握に努め、予防的な活動につながるよう支援する。 ・一体的事業において地域活動等や特定健診での、フレイルチェックで該当者を把握し、支援の必要な方が予防的事業への参加につながるよう努めていく。
中条愛広苑	・日常の相談業務や地区活動、訪問等を通じて生活機能が低下している対象者の把握に努めた。 ・地区の状況を把握している区長や民生委員、保健推進員、通いの場やサロン代表者等と、普段から情報提供や連絡を密にしながら対象者把握に結び付けられるよう努めた。 ・市の健診会場や結果説明会でのチェックリスト実施にてフレイル対象者に対して電話や訪問にて状況把握を行い、必要な方にすこやか教室を勧めた。	・日常の相談業務や地区活動、訪問等を通じて生活機能が低下している対象者の把握に努める。 ・市の健康診断や地域活動等でフレイル対象者を把握し、必要な方が予防的事業参加につながるよう努める。また、フレイルの対象ではない方へも、介護予防に関するセルフケアへの意識も持っていただけるよう働きかけていく。
やまぼうし	・民生委員や医療等の関係機関との情報交換、日々の相談業務、サロン等の地域活動を通して対象者の把握に努め、基本チェックリストやたいない健康度チェックを行い状態把握を行った。 ・日々の相談業務においても、家族と疎遠等の問題を抱えている高齢者が増加傾向にあると感じられる。 ・健診において基本チェックリストを実施。気になる人をピックアップして訪問した。中には介護予防事業につながった人、通いの場など、また介護予防につながった人もいた。	・民生委員や保健師等関係機関との情報交換、サロンや日々の相談業務から生活機能低下が疑われる対象者に対して、訪問等により状態把握行い対応していく。 ・サロン等地域活動の場において基本チェックリストやたいない健康度チェックを実施し対象者の把握に努め、予防的事業に参加できるよう働きかける。
ちゅーりっぷ苑	・訪問や地域での活動を通して、対象者把握に努めた。 ・医療機関や民生委員、保健師からの情報提供やサロン活動での情報交換などで把握に努めた。	・訪問等様々なルートを通して、対象者把握に努める。 ・顔の見える関係をつくり今後の活動につなげるために、基本チェックリストの内容を確認し、適宜訪問を実施していく。

②介護予防普及啓発事業

(ア)うさぎの会(すこやか教室卒業生の会) おおむね月2回／通年実施

	回数	実人数	延人数	内 容	〔会場〕ほっとHOT・中条
令和6年度	28	53	591	運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上の複合的プログラムを実施(希望により送迎あり) 講師:運動指導員、管理栄養士、歯科衛生士、リハビリ専門職、保健師等 ※令和6年度すこやか教室終了者66人のうち、32人が参加している。	
令和5年度	46	80	968		
令和4年度	54	118	1,010		

(イ)介護予防研修会

	回数	参加者数	内 容
令和6年度	1	227	介護予防講演会「この先も自分らしく暮らし続けるために」 講師:(株)アイトラック 代表取締役 佐藤 孝臣 氏 管理栄養士 井上 未来 氏、理学療法士 小野 健太 氏
令和5年度	4	80	介護予防大作戦!! 健康寿命がのびる～全身の血流アップで認知症予防～ 講師:リハビリ専門職 *生活圏域で実施
令和4年度	5	121	介護予防研修会『介護予防大作戦』 講師:リハビリ専門職、保健師等 ～フレイルになる前に知っておきたい!健康長寿に効く『ちょいワザ』紹介します～

事業名	介護予防普及啓発事業
目標	各教室等において介護予防の効果や必要性、具体的な介護予防活動について普及啓発し、家庭や地域における介護予防の取組みの浸透と促進を目指す。
令和6年度 実施状況・評価	令和7年度 事業計画
・生活圏域ごとに複数回開催していた介護予防研修会を変更し、産業文化会館で介護予防講演会を開催した。その後、通いの場やサロン等でも普及啓発を行った。	・昨年同様、介護予防講演会を産業文化会館で開催予定。自立支援の普及啓発を行っていく。

③地域介護予防活動支援事業

(ア)サロン活動支援

			箇所数	回数	人数	支援地区
令和6年度			113	291	3,204	
内 訳	胎内市 社協 (委託)	サロン	12	29	382	飯角、新館、表町、住吉町、東本町、柴橋、八田・寅田、船戸、星の宮町、関沢、大川町、西条 *健康長寿推進係、リハ職に同行分(7か所・18回・231人)含む
		通いの場	14	35	411	民家、草野、西栄町、長橋、つつじが丘、東本町、半山、新栄町、大川町、星の宮町、広域(自然いきいき友の会、ときの会、ほのぼの茶屋) *健康長寿推進係、リハ職に同行分(10か所・18回・248人)含む
	中条愛 広苑 (委託)	サロン	18	40	387	平木田、十二天、乙、二葉町、土作、菅田、富岡、地本、江尻、桃崎、西条町、大出、赤川
		通いの場	3	5	52	二葉町、横道、荒井浜
	やまぼ うし (委託)	サロン	5	8	100	坂井、追分、宮久、羽黒、黒川、坪穴
		通いの場	2	19	127	広域(にこ楽・胎内)、黒川 *健康長寿推進係、リハ職に同行分(1か所・15回・99人)含む
	ちゅー りっぷ苑 (委託)	サロン	5	6	86	新村、苔実、築地、村松浜
		通いの場	2	4	89	高橋、村松浜 *健康長寿推進係に同行分(1か所・1回・29人)含む
	健康長 寿推進 係	サロン	12	16	202	村松浜、築地新、住吉町、西本町、西条町、江尻、大川町、苔実、鼓岡、坂井、星の宮町、赤川、大出
		通いの場	16	69	850	民家、長橋、笹口浜、二葉町、東本町、西本町、築地、新栄町、大川町、黒川、村松浜、西栄町、つつじが丘、星の宮町、若松町、荒井浜、高橋、北成田、広域(自然いきいき友の会、ときの会、健伸館、にこ楽・胎内、チームベにはるか)
理学療法士派遣			19	43	403	大川町、新栄町、新館、西栄町、長橋、星の宮町、若松町、荒井浜、築地、笹口浜、黒川、関沢、住吉町、西条町、船戸、広域(ときの会、自然いきいき友の会、にこ楽・胎内、チームベにはるか) *健康長寿推進係に同行分(4か所・4回・60人)含む
介護予防リーダー派遣			5	17	115	平木田、土作、江尻、十二天、地本
令和5年度			100	213	2,461	
令和4年度			81	191	2,176	

(イ)地域づくりによる介護予防「住民運営による通いの場」

【立上げ支援】 支援期間:週1回 3か月間

リハビリ専門職などにより、市介護予防オリジナル体操「すこやか元気アップ体操」の実践指導を行う

【継続支援】 支援期間:通年(地域の要望により、実施時期を検討 年4回程度/1か所)

運動、栄養、口腔、たいない健康度チェック等、複合的なプログラムを実施

	活動箇所			立上げ支援実績			活動実績			計		
	立上げ	継続	計	回数	実人数	延人数	回数	実人数	延人数	回数	実人数	延人数
令和6年度	1	36	37	12	16	88	1,536	598	16,254	1,548	614	16,342
令和5年度	2	34	36	24	62	377	1,409	459	14,697	1,433	521	15,074
令和4年度	2	32	34	22	48	318	1,209	554	12,337	1,231	602	12,655

令和6年度活動地区

立上げ 1か所	広域	—
	地域	黒川
継続 36か所	広域	自然いきいき友の会、チームベにはるか、通いの場ときの会(※)、ほのぼの茶屋通いの場、通いの場けんのびかん、にこ楽通いの場
	地域	新栄町、西本町、若松町1(2か所)、半山、若松町2、赤川、西条町2、西栄町2・3・4、星の宮町1、長橋、つつじが丘、草野、二葉町、東本町3、東本町4、築地、高橋、村松浜、笹口浜、苔実(2か所)、北成田、横道、高野、乙、荒井浜、東牧、個人宅、大川町4

通いの場 ときの会	回数	参加者	
		実人数	延人数
令和6年度	35	39	509
令和5年度	37	45	490

にこ楽 通いの場	回数	参加者	
		実人数	延人数
令和6年度	46	34	470

令和4年10月から、すこやか教室やうさぎの会の終了後の受け皿の会として、再構築して始動した。

(ウ)ゆうゆう会(転倒予防教室修了者の会) 月1回/年12回

	回数	参加者数		内 容
		実人数	延人数	
令和6年度	12	14	92	介護予防に資する運動を実施 講師:運動指導員、リハビリ専門職等
令和5年度	12	10	94	
令和4年度	11	15	100	

(エ)介護予防リーダー養成講座

	回数	参加者数		内 容
		実人数	延人数	
令和6年度	6	25	123	・講義「介護予防とは」「介護予防リーダーとは」 ・認知症サポーター養成講座 ・すこやか元気アップ体操実践 ・レクリエーション企画と実践など
令和5年度	6	12	69	
令和4年度	6	12	60	

(オ)スマイル体操の会(介護予防リーダー養成講座修了者の希望者の会)

	回数	参加者数		内 容
		実人数	延人数	
令和6年度	6	29	93	・介護予防のための知識、技術向上のための講習等 ・運動、栄養、口腔機能向上のための講話と実技
令和5年度	6	39	136	
令和4年度	6	37	133	

(カ)介護予防リーダー研修会

	回数	参加者数		内 容
		実人数	延人数	
令和6年度	2	60	87	・介護予防教室等従事者研修会 ・介護予防講演会 ・介護予防教室等従事者研修会 ・チラシづくりセミナー ・介護予防教室等従事者研修会 ・介護予防研修会「自立支援」
令和5年度	3	62	97	
令和4年度	3	58	115	

(キ)介護予防リーダー 援助員活動

	従事状況計		内 訳					登録数	介護予防 リーダー	生活支援 サポーター
			教室等従事		リーダー派遣					
	延人数	延回数	延人数	回数	人数	回数	地区			
令和6年度	116	103	86	86	30	17	5	令和6年度	36	26
令和5年度	202	143	156	115	46	28	7	令和5年度	61	25
令和4年度	124	92	89	71	35	21	7	令和4年度	63	25

(ク)総合事業担い手研修会等

	回数	参加者数		内 容
		実人数	延人数	
令和6年度	16	66	378	
内 訳	1	9	45	サービスA従事者養成研修(2日間 4コマ 12時間) 全課程受講で修了証を発行(9名)
	14	48	324	健伸びサポート隊弁当配達調整会議、役員会
	1	9	9	生活支援サービスA従事者情報交換・課題検討会
令和5年度	17	67	337	サービスA従事者養成研修、健伸びサポート隊調整会議等
令和4年度	14	77	285	サービスA従事者養成研修、健伸びサポート隊調整会議等

(ケ)生活支援 健伸びサポート隊による弁当配達

居宅要支援者等の食支援と社会的交流を目的に、地域のサポーター弁当配達部門が声かけ見守りを行いながら、弁当配達を行う。健伸館をサポート隊の拠点として、胎内市全域支援。配達日は、月～金(祝祭日、12/29～1/3休み)

	配食数	配達日数	延稼働人数	サポート隊登録数	
令和6年度	7,965 食	240 日	1,551 人	48 人	
令和5年度	8,154 食	243 日	1,289 人	45 人	* 令和5年4月から、高齢者への配達も実施
令和4年度	3,010 食	243 日	1,051 人	41 人	

(コ)介護予防自己診断webページ制作

	内 容	ユーザー数
令和6年度	セルフケア強化のため、介護予防アドバイスページを拡充	1,400
令和5年度	基本チェックリストを組み込み、フレイル自己診断ページを拡充	1,033
令和4年度	胎内健康度チェック「フレイル診断」や改善方法を紹介するWebページ作成(国庫補助金)	604

④一般介護予防事業評価事業

	回数	参加者数		内 容
		実人数	延人数	
令和6年度	1	27	27	地域マネジメント評価 ロードマップ確認と具体的な取組について
令和5年度	5	44	149	新潟県地域マネジメント力強化支援事業 スーパーバイザー:佐藤孝臣氏 多職種による地域支援事業評価の実施 18団体・11職種

⑤地域リハビリテーション活動支援事業

市内の社会福祉法人に業務委託し、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職の関与を推進している。(理学療法士1名)

令和7年1月～市外の一般社団法人にも「リハビリテーション専門職派遣事業」を業務委託し、地域における介護予防活動の取組み強化を図っていく。(理学療法士1名、作業療法士1名)

⑥介護予防・生活支援拠点施設「健伸館」活動

(ア)介護予防・生活支援拠点施設「健伸館(けんのびかん)」平成29年4月開設

介護予防の取組強化と生活支援体制整備のための拠点。市民と協働し、地域に密着した健康寿命延伸プログラム等サービス提供ができるよう体制づくりを行う。

H29年7月健伸びサポート隊発足、H31年4月に弁当配達部門結成した。健伸びサポート隊の活動拠点

【プログラム】

- ・地域の総合相談窓口の開設 ・要支援者の重症化予防のための教室等実施
- ・健康寿命延伸プログラム(足湯を活用した通いの場、通いの場「けんのびかん」、脳活、共に学びあう竹島塾、カラオケを活用した音楽療法
- ・要介護への移行リスクの高い高齢者の介護予防プログラム 介護予防型ミニデイ「けんのびー」

健伸館 利用状況	利用人数(人)			開設日
	午前	午後	合計	
令和6年度	1,791	3,031	5,208	246日間
令和5年度	2,219	2,597	4,816	241日間
令和4年度	1,758	1,955	3,713	241日間

主なプログラム別利用者状況		回・日	利用者数
内 訳	通いの場	49 回	508
	脳活	38 回	346
	竹島塾	12 回	141
	介護予防教室等	24 回	128
	介護予防型ミニデイ	48 回	308
	弁当配達稼働状況	240 日	7,965

事業名	地域介護予防活動支援事業	
目 標	・感染症対策を講じながら、地域において、高齢者の生活機能向上と地域社会活動への参加を図ることにより、一人ひとりが生涯にわたり生きがいを持ち、生活の質の向上を目指す。 ・歩いて行ける身近な公会堂等を活用し、気軽に参加できる介護予防活動拠点を整備し、年齢や心身の状況等によって分け隔てることのない介護予防活動を推進することができる。 ・担い手育成と担い手による地域活動を推進し、「自助」から「互助」につながる活動を目指す。	
	令和6年度 実施状況・評価	令和7年度 事業計画
全 体	・関係機関と協働しながら介護予防に資する地域活動の実施及び住民主体の通いの場やサロンの支援を専門職と協働して実施した。 ・胎内地区(290号線 鼓岡・大長谷地区15集落)生活実態の把握を、生活支援コーディネーター、地域包括支援センターやまぼうしと協働して行った。 ※詳細は、P26ポピュレーションアプローチ「胎内地区健康・生活実態把握事業」参照	・市民が身近な地域で効果的な介護予防活動に取組めるように、専門職が地域に出向いて活動支援を行う。 ・住民主体の通いの場の交流会等の開催を検討し、現状把握と支援方法の検討を行う。
健康長寿推進係	・住民主体の通いの場やサロンの支援を85回、延1,052人の支援を実施した。 ・サービスA従事者養成及び、介護予防リーダー、ボランティアの担い手育成、支援を行った。 ・健伸びサポート隊による声かけ見守りお弁当配達は、令和6年度から高齢者も対象となり、243日間、延8,154人に行われた。サポーターは、延べ1,289人が活動した。 ・通いの場やサロンにおいて、フレイルチェック「たいたい健康度チェック」を各包括等と連携して実施した。 ・介護予防大作戦！Webページに基本チェックリストを追記し内容を拡充した。	・生活支援担い手養成研修会及びボランティア研修会、介護予防リーダー養成講座を実施する。 ・弁当調整会議を開催し、地域のサポーターによる弁当配達や見守り活動等を行う。 ・生活支援コーディネーターを中心に通いの場や生活支援サービス等の実態を把握し、市民やケア専門職が活用できる「たいたい暮らしサポート手帳」を4月に全戸配布した。 ・リハビリ専門職と連携し、自立支援に資する住環境調整に継続的に取り組んでいく。 ・胎内市のホームページのフレイル診断等を活用し、介護予防の取組を強化していく。
胎内市社協	・地域のサロンや通いの場に合わせた活動支援をリハビリ専門職やサロン担当者等関係機関と連携して積極的に関りの機会を持った。通いの場13か所、地域サロン12か所で地域活動の支援と把握を行った。地域性や参加者の健康状態等の把握を行い、介護予防に関する周知活動や働きかけを行った。 ・市内初の個人宅通いの場が継続しやすいようケアマネと連携しながら工夫した支援を行った。 ・地域活動の参加者や実施内容、考察等を係内で共有することで総合相談や検診等に活かしている。	・保健師、サロン担当者、関係機関等と連携しながら未実施地域で「胎内健康度チェック」の実施や分析等を行い、必要な地域や住民へ介護予防に効果的な取組を支援していく。 ・リハビリ専門職や介護サービス事業所等様々な関係機関と連携し、介護サービス等利用者から新規で通いの場やサロン参加につながるように支援していく。 ・通いの場立ち上げや継続支援を関係者と連携していく。
中条愛広苑	・年度末に地区担当保健師と話し合い、各地区の特徴に合わせた内容や回数を確認し共有を図った。 ・社協のサロン担当者に相談し、ボランティアを介入することで変わったサロン活動ができるように努めた。 ・サロン活動の再開ができない地区や毎月開催でなく、保健師・包括が活動に参加時のみの開催になっている地区があり、支援の声掛け等行っていたが、再開や毎月開催に至らなかった。 ・大出サロンが世代交代し、健康長寿推進系の協力のもと、2か月に1回ではあるが再開できて良かった。	・地区担当保健師と協力し、既存の活動が住民主体の通いの場となれるか意識して関わり、各活動に適した形で支援を図っていく。 ・住民主体の通いの場の立ち上げ支援の紹介、推進に協力していく。 ・担当地区内の既存の通いの場を把握し、更に活動経過も把握していく。地域住民が通いの場の存在を知り、少しでも多く参加につながるよう普及啓発を支援する。 ・社協のサロン担当者と今後のサロンの運営について話し合いを持っていく。(地区のサロンが通いの場になる等で、行きたいけれどついていけない高齢者が行く場がない) ・サロン担当者が決まらず休止しているサロン(八幡)が継続や再開ができるよう働きかけ、必要時支援する。 ・地区担当保健師と社協のサロン担当と協働でフレイル啓発活動を実施していく予定。(7地区)

事業名	地域介護予防活動支援事業	
目 標	・感染症対策を講じながら、地域において、高齢者の生活機能向上と地域社会活動への参加を図ることにより、一人ひとりが生涯にわたり生きがいを持ち、生活の質の向上を目指す。 ・歩いて行ける身近な公会堂等を活用し、気軽に参加できる介護予防活動拠点を整備し、年齢や心身の状況等によって分け隔てることのない介護予防活動を推進することができる。 ・担い手育成と担い手による地域活動を推進し、「自助」から「互助」につながる活動を目指す。	
	令和6年度 実施状況・評価	令和7年度 事業計画
やまぼうし	・胎内地区(290号線 鼓岡・大長谷地区15集落)の実態把握を、胎内市、生活支援コーディネーターと協働して行った。 - 各地区に伺い、地域を把握している方々に聞き取り調査を実施した。聞き取り調査にて把握した地域において気になる方に対して、個別の聞き取り調査を実施した。 - 調査結果として、各地区のコミュニティがあり、買い物や移送手段、冬期間の除雪等、当初スタッフ間で課題だろうと想定していたこれらの事柄は、それほど困っておらず、自身で行えていたり、近所と助け合いながら生活している実態を聞き取ることができた。 5年後、10年後の目指す集落の姿についての聞き取りでは、集落に対する思い入れがあり、最期まで今の集落で過ごしたいといった意見も聞かれた一方、人口減少や支え手不足等から、そもそも集落が存続できないのではないかといった、悲観的な意見も少なくなかった。 ・通いの場立ち上げ支援を胎内市、生活支援コーディネーターと協働し、行った。にこ楽・胎内を会場として、主に黒川地区の住民の方々に対し、フレイル予防的な場を開催した。	・令和6年度に立ち上がった通いの場(にこ楽スマイレの会、にこ楽通いの場)が継続できるよう、胎内市、生活支援コーディネーターと協働しながら活動継続支援を行う。 ・胎内地区(290号線 鼓岡・大長谷地区15集落)の実態把握について、聞き取りした情報を踏まえ、関係機関と協働しながら、課題解決に向け取り組んでいく。 ・地区担当保健師と協働し、地区サロンにて、基本チェックリストを実施。フレイル予防のための実態把握を行う。
ちゅーりっぷ苑	・依頼のあった内容に沿ってリハ職や保健師、歯科衛生士と連携し、サロン支援を行った。 ・昨年休止となった山王のサロンは参加者が高齢化し参加できなくなったが、若手への世代交代ができず、休止のままとなった。 ・まだ顔を出せていない通いの場がある。 ・地域よりサロンに男性参加者が少ないと相談があった企画について検討したり、他のサロンの現状も考えたが解決には至らなかった。	・依頼のあるサロンは支援を継続し、まだ訪問したことのない通いの場へ出向き顔つなぎをしていく。 ・地域で基本チェックリストを実施し、地域の現状把握と合わせ、適切に介護予防事業につなげていく。 ・健伸館を拠点に対象者を広域に広げ、集いの会を開催していく。 ・地区担当保健師と連携し、参加人数の減少がみられるサロンについては、原因を追及し、地域の実情に合わせた支援ができるようにしていく。

2. 包括的支援事業・任意事業

【地域包括支援センターの運営】

(1) 総合相談事業

① 各地域包括支援センターの相談件数

()は実人数

	相談実人数	相談延人数 (日誌入力含む)	方法			相談者			相談内容												計
			訪問	来所	電話	本人	家族・親族	その他	介護相談	医療相談	福祉用具	住宅改修	介護保険	市高齢福祉サービス	介護予防	権利擁護	虐待	消費者被害	苦情	その他	
令和6年度	2,057	13,518	4,530	531	5,065	5,247	2,226	2,701	2,875	802	324	105	646	310	4612	180	122 (33)	1	3	1,077	15,849
健康長寿	185	232	61	63	100	89	92	50	107	49	2	1	1	29	17	4	8 (7)	0	0	20	239
社協	557	4,280	1,423	265	1,699	1,760	709	918	829	222	108	41	242	87	1810	111	24 (5)	0	2	117	4,527
愛広苑	681	5,329	1,501	89	1,704	1,621	808	872	709	314	149	57	219	127	1312	58	54 (10)	1	1	834	7,208
やまぼうし	377	2,317	970	76	872	1,088	369	461	848	93	27	4	59	42	875	2	34 (9)	0	0	84	2,488
ちゅーりっぷ苑	257	1,360	575	38	690	689	248	400	382	124	38	2	125	25	598	5	2 (2)	0	0	22	1,387
令和5年度	1,457	11,577	4,150	491	4,055	4,412	2,137	2,146	2,542	805	235	123	512	531	3314	102	86 (25)	5	6	1,199	9,460
令和4年度	1,584	11,914	4,371	470	4,625	5,068	2,120	2,278	2,910	894	297	162	573	493	3718	97	88 (14)	1	13	1,471	10,717

◆ まるごと相談

	相談実人数	相談延人数	方法				相談者				相談内容								
			来所	電話	訪問	その他	本人	家族・親族	地域	関係機関	病気・健康障害	家族との関係	介護について	地域との関係	収入・生活費	DV・虐待	住まい	ひきこもり等	その他
令和6年度	42	81	26	51	1	3	43	22	9	7	33	17	9	7	4	5	1	2	44
令和5年度	37	92	28	53	6	5	54	23	6	9	37	24	8	11	14	3	5	8	53
令和4年度	47	103	45	42	7	9	34	48	5	16	49	26	18	10	8	3	16	15	55

	内 訳		年 代								
	男性	女性	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代 以上	不明
令和6年度	16	26	0	2	2	3	3	6	9	9	8
令和5年度	14	23	0	1	2	2	4	9	9	6	4
令和4年度	27	20	0	0	6	4	6	9	5	14	3

事業名	総合相談支援事業	
目標	・地域で高齢者が安心して自分らしい生活を継続していくために、気軽に情報を得たり相談することができる。 ・支援を必要とする高齢者が早期に適切な支援を受けることができる。	
	令和6年度 実施状況・評価	令和7年度 事業計画
全体	(1)相談の受付…高齢者に関する相談全般を訪問・来所・電話により受付 (2)相談窓口のPR (3)地域包括支援ネットワークの構築…民生委員との連絡会の開催等 (4)1人暮らし高齢者、高齢者世帯への訪問	(1)相談の受付…高齢者に関する相談全般を訪問・来所・電話により受付 (2)相談窓口のPR (3)地域包括支援ネットワークの構築…民生委員との連絡会の開催等 (4)1人暮らし高齢者、高齢者世帯への訪問
胎内市社協	・昨年度と比較して、相談延べ人数および相談実人数は全体的に「保健事業と介護予防の一体化事業」により増加したが、「保健事業と介護予防の一体的事業」以外では減少した。相談実人数は減少しているが、相談件数は増加した。家族間の不仲、身元保証人や緊急連絡先がない、認知症状による地域でのトラブルなど家庭内では解決が難しい相談が増えてきている。センター内で共有し、関係機関等と連携し対応した。 ・定期的に相談者の情報の整理を行い、得られたデータと分析結果について職員間で共有し地域課題について検討した。 ・民生委員との情報交換会を開催し、情報交換や意見交換を行い、ネットワークの構築を目指した。 ・地域へ出向いて地域課題の収集と包括の広報、住民と顔が見える関係づくりを行った。	・高齢者及び地域住民にとって、大きな安心と支えになるような丁寧な対応と適切な支援を実施していく。 ・多様な相談内容を年度毎に的確に把握・分類し、適切な対応を3職種でそれぞれの専門性を活かした視点で検討していく。また、相談内容に応じて、適切な機関・制度・サービスに繋いでいく。 ・民生委員との情報交換会では、課題を抱えている高齢者や地域課題を共有し解決できるよう協働していく。また、地域で活動する関係者とのネットワークの構築を図っていき支援の仕組みづくりを目指していく。 ・高齢者や地域の課題を共有、地域包括ケアシステム構築へ働きかけを今後も継続して行う。 ・引き続き地域へ出向き、顔の見える関係づくりを行いながらセンターの役割等を周知し広めていく。
中条愛広苑	・相談件数は前年度に比較し、実、延ともに増加した。新規相談ははじめ対応が急がれる事案が重なる為、日々の職員間の申し送りを大切にしてきた。 ・担当地区の民生委員との情報交換会を実施し、サロンや認知症カフェ、特定健診時の包括役割、消費者被害啓発などの情報発信も図った。 ・センター内に在籍する胎内市CSW(コミュニティソーシャルワーカー)が、高齢・障がいの分野の垣根をこえて幅広く活動し、実績を集約した。 ・災害時における業務継続計画(BCP)について、災害時の職員行動フローチャートを作成し、有事の際の初動対応への備えとして整備した。	・日々の相談に迅速に対応できるようセンター内の職員間での情報共有を適切に行っていく。 ・民生委員との情報交換会を継続し、情報発信とともに支援を必要とする住民の把握につなげられるようネットワークを構築を強化する。 ・整備した「災害や感染症対策に係る業務継続計画(BCP)」について、適宜見直しと理解の共有を図る。 ・相談業務を通じて、住民ニーズや地域課題と感ずるものを議題～検討、検証にのせていく働きかけを引き続き実践していく。 ・職員の実践力向上のため、外部研修に積極的に参加していく。
やまぼうし	・市の健康診断でチェックリストを実施。該当した方へ個別に連絡し、状況把握を行い、その中で相談につながったケースもあった。 ・独居身寄りなしの方で、周囲との関わりも希薄な場合、緊急時等に、地域包括支援センター職員で対応せざるを得ない事案が増えてきたと感じる。 ・複雑な課題を抱えるケースは増加傾向で、包括内や関係者間で共有、検討、複数職員で関わる等一人で抱えこまないよう配慮している。 ・特に精神疾患を抱えている方への対応では、包括職員だけではなく市の保健師の連携がとても重要であると感じた。 ・物価上昇による生活への影響で、厳しい状況が続いている。必要な受診をためらう、食事回数や量を減らし十分な栄養が摂れていない等、深刻な状況も見られる。CSWや各種セーフティーネットへつなぐなど対応しているが、今後もこの状況は続くと考えられ課題であると感じる。	・すぐに介入につながらない事案についても、必要時にはスムーズに対応できるよう状況把握を行う。 ・地区サロンへの参加を通じ、情報収集、住民との顔の見える関係作りの機会を継続する。 ・民生委員との情報共有、顔の見える関係作りは今後も継続する。情報交換会への参加を継続し、必要に応じて同行訪問など対応を取る。 ・行政、医療機関、障がい分野等、多職種との連携により、困難事例にスムーズに対応できるよう体制づくりを行なっていく。 ・民間サービスや、支援団体、ボランティアなどに関する情報収集、働きかけにより、行政サービスでは賄いきれない相談への解決手段を増やしていく。 ・今後も懇切丁寧な対応を心がけ、安心して相談していただけるような体制を整えられるようにする。 ・「助けて」が言えない方へ、実態把握・介入を検討。
ちゅーりっぷ苑	・ケースが個人だけで留まらず、家族支援も必要な状況があり、関係機関と連携し、問題解決に向けて支援した。 ・新規申請や相談依頼があった際には、間をあげずすぐにコンタクトを取り、支援した。 ・民生委員との情報交換会に参加し、日々の活動内容から地域の現状把握をすることができた。 ・病院からの退院支援の相談を受け早期に必要な準備、関係機関に協力を依頼した。	・高齢者の実態把握や地域の実情把握に結びつく機会を逃さず、情報を収集する。 ・介護予防事業参加者の状況を把握し、必要時関係機関へつなぐ。 ・関係機関との連絡を密にし、情報共有を図り、早期の支援に繋げる。 ・民生委員との顔の見える関係づくりを積極的に行っていく。

(2) 包括的・継続的ケアマネジメント事業

【地域包括支援センターの運営】

① ケア向上研修会

	回数	参加者
令和6年度	5	142
令和5年度	6	217
令和4年度	4	127

令和6年度 内訳

	実施日	内 容	参加者
1	6 月 27 日	「認知症のある当事者と障がいのある介護者、自宅で暮らすための支援を考える」 事例提供: 居宅介護支援事業所中条愛公苑	26
2	8 月 28 日	「家事が得意でない家族と同居する要介護者の支援」 事例提供: 居宅介護支援しとり	26
3	10 月 18 日	「対人支援～理論と実践の隙間・溝を考える～」 講師: 新潟青陵大学福祉心理子ども学部臨床心理学科 准教授 関谷昭吉氏	37
4	11 月 18 日	「ハラスメント防止研修会」 講師: (株)アミューズ 山岸政彦氏	31
5	2 月 19 日	「災害対応研修」 講師: いいでの里(老健) 新野直紀氏、グループホームてらお 恩田加奈子氏	22

※4. 5は、胎内市介護支援専門員連絡協議会と共催

② 介護支援専門員等に対する個別支援・相談件数(年間)

	みらい	胎内市社協	中条愛広苑	やまぼうし	ちゅーりっぷ苑	計
令和6年度	6	11	105	35	26	183
令和5年度	55	50	82	21	—	208
令和4年度	57	50	75	21	—	203

③ 胎内市介護支援専門員連絡協議会への協力

	実施回数	参加者
令和6年度	15	207
令和5年度	11	—
令和4年度	12	—

令和6年度 内訳

実施回数	参加者	内 容
3	86	総会・研修会
8	64	役員会
4	57	ケアマネ連絡会

④ 地域包括支援センター運営協議会・地域ケア会議

	回数	出席者
令和6年度	2	47
令和5年度	3	47
令和4年度	2	19

令和6年度 内訳

実施日	協議内容	出席者
8 月 27 日	1. 養護老人ホーム入所措置の判定・報告 2. 高齢者虐待の状況 3. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について 4. 令和5年度認知症の人と家族の一体的支援事業の実施について 5. 令和6年度新発田地域在宅医療・介護連携推進事業計画 6. 令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画 7. 9期計画「自立支援・介護予防又は重症化予防に関する取組と目標」報告	25
3 月 18 日	1. 養護老人ホーム入所措置の報告 2. 地域包括支援センター運営状況評価の結果 3. 令和7年度地域包括支援センター運営方針及び地域包括支援センター事業実施計画(案) 4. 介護保険事業計画における「自立支援・介護予防又は重症化予防に関する取組と目標」報告 5. 胎内市地域包括支援センターの体制について 6. 事業所の指定について	22

⑤ 地域包括支援センター会議

	開催回数	参加者数
令和6年度	6	81
令和5年度	7	67
令和4年度	6	43

⑥ 地域包括支援センター管理者会議

	開催回数	参加者数
令和6年度	3	16
令和5年度	3	12
令和4年度	3	12

事業名	包括的・継続的ケアマネジメント事業	
目標	・自立支援と地域課題の解決方法を念頭においたケアマネジメントとフォーマルなサービスに依存しないプラン作成や支援を行うことができる。 ・介護保険等の福祉関係者だけでなく、多機関・多職種での連携や協働ができる体制を強化し、個々の介護支援専門員等に対する支援を行うことができる。	
	令和6年度 実施状況・評価	令和7年度 事業計画
全体	・市内各地域包括介護支援センターの主任介護支援専門員と定期的に打合せを実施した。 ・ケア向上研修会や事例検討会等の内容や実施方法について、企画の段階から一緒に検討を重ねることで実践力向上につなげている。 ・困難事例に対する課題解決のため、介護支援専門員への相談支援を実施した。状況に応じて多職種と連携した個別ケア会議等を開催し、支援策を検討するなど、ケアマネジメント支援を実施した。 ・胎内市介護支援専門員連絡協議会の役員会に市内各包括の主任介護支援専門員が定期的に参加し、会の運営や研修会の企画等への助言等の後方支援を実施した。	(1)関係機関の連携体制構築支援 ・介護支援専門員や福祉専門職等への相談支援の実施 ・関係機関と連携に関する意見交換の実施 (2)介護支援専門員同士のネットワーク構築支援 ・居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員との連携および意見交換会の実施 ・主任介護支援専門員打合せ (3)介護支援専門員への実践力向上支援 ・ケア向上研修会 ・事例検討会 (4)個別ケアマネジメント支援 ・介護支援専門員に対する個別支援の実施。関係機関と連携した個別ケア会議等への支援 (5)胎内市介護支援専門員連絡協議会への後方支援
胎内市社協	・民生委員、区長等、サロン等の代表者と連携し、高齢者の状況把握や相談の対応を行った。また個別の地域ケア会議を実施し、地域課題の解決に努めた。 ・介護支援専門員と連携しケースについての検討を常時行った。 ・介護支援専門員連絡協議会の役員として、介護支援専門員同士の研修の企画等を行った。	・介護支援専門員が地域づくりの視点を持ち、様々なケースの対応ができるように必要に応じて相談、同行訪問等で支援していく。 ・市や地域の主任介護支援専門員とともに事例検討会や研修会を企画、開催しケア専門職の資質向上とケア関係者の連携と協働体制の構築に取り組む。
中条愛広苑	・日常的に介護支援専門員に対しケースの相談の対応を行っている。 ・地区サロンへの参加や、民生委員、区長等との連携で地域の高齢者の状況把握に努め、相談も増えている。 ・居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員とともにケア向上研修会の企画から開催まで協働で実施した。	・介護支援専門員が個別の様々なケースに対応できるよう必要に応じて相談、同行訪問等で支援する。 ・介護支援専門員が地域づくりの視点をもってケースの対応ができるよう助言、支援する。 ・地域の主任介護支援専門員とともにケア向上研修会の企画・開催で介護支援専門員の質の向上に取り組む。
やまぼうし	・介護支援専門員からケースや制度についての相談を受け、必要に応じて担当者会議に同席したり、同行訪問等行い対応した。身寄りがなかったり、あっても家族との関係が悪く、協力が得られない等、いわゆる支援困難ケースも増え、介護支援専門員だけでは対応できないことも増えてきているのを感じる。 ・民生委員や区長等地域からの情報から、個別ケースの支援を通じ、地域課題の把握につなげている。 ・市と他包括と事例検討会を行うことを行い、個別ケースの支援を通して医療を含めた多職種との連携や地域づくりの視点についても学ぶ機会となった。	・介護支援専門員が困難ケース等にも対応できるよう相談、同行訪問、小規模での事例検討等を行うことで、地域の介護支援専門員へのスーパービジョンを効果的にいき、実践につなげられるような支援を行っていく。自身の自己研鑽も行っていく。 ・市、市内主任介護支援専門員と協働で、研修会の企画や事例検討会を行い、個別ケースの支援を通して多職種連携や地域づくりの視点についても学べるよう支援していく。 ・新潟県介護支援専門員法定研修の養成研修委員として、地域の介護支援専門員資質向上のための支援を行う。
ちゅーりっぷぶ苑	・介護支援専門員の相談には、その都度対応し、困難事例に対しては面談の際に他専門職も同席してもらい、助言してもらった。 ・居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員と協同でケア向上研修会の企画、開催を行った。民生委員からの相談があった場合に、顔つなぎで同行訪問したり、その後も両方で継続支援ができるよう経過についても情報共有のために連絡をとるようにした。	・居宅介護支援事業所の介護支援専門員の後方支援を行い、個別支援や地域ケア会議等を通じ、ケアマネジメント力の向上を目指した支援や助言を行っていく。 ・普段から、民生委員や区長をはじめとした地域住民や関係機関とのネットワークづくりを行い、地域の課題を発見し、個別地域ケア会議等を通じて対応策を検討していく。

(3) 権利擁護事業

【地域包括支援センターの運営】

① 消費者被害防止のための啓発活動(寸劇)

	活動回数	参加者数
令和6年度	5	66
令和5年度	7	102
令和4年度	6	117

※劇団『きいつくれんす』メンバー

- ・警察
- ・地域包括支援センター社会福祉士
- ・消費者センター

令和6年度 内訳

	実施日	場 所	参加者数
1	6 月 25 日	大川町サロン	13
2	8 月 7 日	老人クラブ連合会	21
3	9 月 12 日	船戸サロン	7
4	12 月 11 日	西条1サロン	15
5	2 月 18 日	星の宮サロン	10

② 権利擁護研修会

	実施回数	参加者数
令和6年度	3	0
令和5年度	3	117
令和4年度	1	32

令和6年度 内訳

	実施日	内 容	参加者数
1	9 月 20 日	権利擁護勉強会第1弾 ～消費者被害～	32
2	2 月 14 日	成年後見利用促進協議会	19
3	2 月 19 日	成年後見市民セミナー「笑顔で学ぼう成年後見制度」 講師：不幸予防士 洪井保之氏 新潟お笑い集団NAMARA オダニ ハジメ氏	95

③ 権利擁護に関する相談件数

	権利擁護	高齢者虐待	消費者被害	成年後見
令和6年度	171	116 (31)	1 (1)	58 (11)
内 訳	健康長寿	4	8 (7)	0 (0)
	胎内市社協	105	17 (4)	25 (3)
	中条愛広苑	56	54 (10)	28 (6)
	やまぼうし	2	34 (9)	0 (0)
	ちゅーりっぷ苑	4	3 (1)	5 (2)
令和5年度	102	86 (25)	5 (5)	50 (18)
令和4年度	97	88 (14)	1 (1)	73 (22)

()実人数

()実人数

④ 高齢者虐待防止研修会

	実施回数	参加者数
令和6年度	1	33
令和5年度	2	35
令和4年度	3	44

◆ 成年後見制度利用支援事業

判断能力の低下により、財産管理等が困難になったときに成年後見制度(法定後見)の活用及び判断能力のあるうちに後見人を選任しておく任意後見制度の活用と相談支援を行う。法定後見の市長申し立て費用の助成、後見人等への業務報酬の助成を行う事業

	利用者
令和6年度	4 人
令和5年度	3 人
令和4年度	3 人

事業名		権利擁護事業
目標		高齢者等が権利擁護のための必要な支援を受け、安心して尊厳のある生活を維持することができる。
	令和6年度 実施状況・評価	令和7年度 事業計画
全体	(1)対象者への成年後見制度に関する支援、支援者の連携強化 (2)老人福祉施設等への措置に関する支援 (3)高齢者虐待への対応 ・虐待防止ネットワーク部会 年1回程度 (4)権利擁護に関する困難事例への対応 (5)消費者被害の防止、関係機関との連携強化 (6)ケア関係者向け、市民向け権利擁護研修会の開催	(1)対象者への成年後見制度に関する支援、支援者の連携強化 (2)老人福祉施設等への措置に関する支援 (3)高齢者虐待への対応 ・虐待防止ネットワーク部会、研修会の開催 (4)権利擁護に関する困難事例への対応 (5)消費者被害の防止、関係機関との連携強化 (6)ケア関係者向け、市民向け権利擁護研修会の開催
胎内市社協	・成年後見制度に関する相談は25件(実3件)であり、その内1件の相談に対して法の専門職と連携しながら申立てに関する支援をした。 ・高齢者虐待の相談件数は17件(実4件)であり、虐待と認定された件数は1件。経済的虐待、身体的虐待の疑いが多く、早期解消に向けて行政と連携を図りながら支援した。 ・権利擁護に関する相談は105件であり、家族・親族間の不和や不在の為の身元保証、お金の相談などの内容であった。 ・消費者被害に関する相談はなかった。消費者被害防止活動のために、警察・商工観光課・4包括の社会福祉士で構成された「劇団きいつけれんす」の寸劇を担当地区内のサロンや団体3カ所と担当地区外の2カ所で実施した。	・成年後見制度に関する相談があった場合は、制度の概要を説明し、申立が必要の際は、関係機関等と連携を図りながら支援していく。 ・高齢者虐待では、早期の解決および再発の防止を目指して関係機関と連携を図りながら支援していく。また、早期発見と予防の観点から、4包括と市の社会福祉士を中心に事業所を対象に研修会及び啓発活動を実施していく。 ・権利擁護の相談があった場合は、相談者の状況と意向を確認しながら適切な機関へ繋いでいく。 ・消費者被害では、引き続き消費者被害の未然防止と意識を高めてもらえるよう、啓発活動を実施していく。また、個別被害については、市・警察・商工観光課と連携を図り支援を行っていく。
中条愛広苑	・権利擁護(成年後見除く)に関する相談件数は56件(実人数16件)。相談内容の主として、借金・債務相談、生活保護相談、日常生活自立支援事業相談、後見人等支援、親子関係不和への介入、金銭管理相談についてであった。必要な関連機関と連携し対応した。 ・成年後見に関する相談件数は28件(実人数6件、申立支援0件)。成年後見機能強化型センターとして、市の中核機関打合せに参画し、研修会・協議会や企画や各関係事業所等からの相談にも対応した。 ・高齢者虐待に関する相談件数は54件(実人数10件)。当センター圏域における虐待有判定6件(分離3件)であった。センター内「虐待防止検討委員会」年度内2回実施。 ・消費者被害に関する相談件数は3件(実人数1件)。被害防止の普及については、民生委員連絡会時(年度内2回)と地域介護予防活動支援事業の地区活動支援時(年度内5回)に資料等用いて普及啓発を図った。また、市商工観光課、警察署等との「胎内市消費者被害防止見守りネットワーク」や「劇団きいつけれんす」寸劇実施(当センター圏域は1地区)に参画した。	・成年後見機能強化型センターとして、胎内市成年後見利用促進基本計画に基づき、中核機関の役割を果たしていく。同時に、当包括センター内における後見制度の検討が必要な案件についても、他の関連事業や制度の検討も十分行いながら、対象者の意思決定支援を意識して関わっていく。 ・高齢者虐待対応については、市内の包括社会福祉士と連携し、事業所向けの研修会開催や啓発資料配布するなど、見守りの視点を強化していただくよう準備をすすめる。個々のケースについては、職員が関わる1事例1事例において、虐待につながるような兆候を見逃さずに、普段の関わりの中から、予防になるような支援や関わりを意識して対応する。また、防止検討委員会を通じてあがった分析からまとめた再発防止策について、取り組んでいく。 ・消費者被害防止については、個別相談時をはじめ、民生委員連絡会や地域介護予防活動支援事業の地区活動支援等の機会を通じて、啓発を行っていく。市商工観光課、警察署、他包括等と連携した寸劇も引き続き行っていく。
やまぼうし	・権利擁護に関する相談内容として、金銭管理に関することや、本人の意思決定支援についてであった。延命や死後について、本人、関係者で連携しながら支援を行った。 ・高齢者虐待に関する相談は34件(実9件)。虐待認定された件数は4件であった。養護者、高齢者間での長年の関係性もあり、虐待解消に向けた支援が難航するケースもあった。行政等関係者と密に連携を図りながら支援した。 ・消費者被害防止活動として、警察・商工観光課・4包括の社会福祉士で構成された「劇団きいつけれんす」の寸劇を行った。	〈権利擁護、高齢者虐待〉 ・関係機関と連携を図りながら迅速に対応していく。 ・高齢者虐待について、健康長寿推進係、市内4包括の社会福祉士と連携し、虐待防止研修を行う予定。また、未然防止、早期発見のため、関係機関から気軽に相談していただけるよう、日頃から密に連携を図る。 〈消費者被害防止啓発活動〉 ・引き続き地区のサロンに参加し、消費者被害防止のための啓発活動を行っていく。 ・警察や商工観光課、他包括等と連携した寸劇も引き続き行っていく。
ちゅーりっぷぶ苑	・成年後見制度に関する相談は5件(実人数2件)。いずれも介護支援専門員からの相談であった。家族への成年後見制度についての説明や、親族の申立てに関する支援を行った。 ・高齢者虐待に関する相談が2件(実人数1件)。虐待認定は0件だった。ちゅーりっぷぶ苑での虐待対応が初めてだったため、健康長寿推進係と一緒に動いてもらった。 ・消費者被害防止のための啓発活動として、警察署、商工観光課、地域包括と協力し、地域のサロン等で「劇団きいつけれんす」の寸劇を実施した。 ・ウオロクで特殊詐欺被害防止の普及啓発のための広報活動に参加した。	・高齢者虐待対応については、関係機関と連携を図り、迅速な対応をする。他包括と連携し、事業所向けの高齢者虐待防止の研修会の準備、開催をする。 ・成年後見制度の相談や、その他権利擁護の相談について、利用できる制度等を分かりやすく伝えられるようにする。支援を行うとともに、必要に応じて、適切な機関に繋いでいく。 ・消費者被害防止については、サロン活動等を通じて消費者被害防止のための啓発活動を繰り返し行っていく。警察や商工観光課、他包括等と連携し、寸劇も引き続き実施する。

(4)地域ケア会議

【社会保障の充実】

①地域ケア推進部会

	実施回数	参加者数	令和6年度 内訳	
			実施年月日	協議内容
令和6年度	2	32	8月27日	1 養護老人ホーム入所措置の判定・報告について 2 高齢者虐待の状況について 3 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について 4 認知症のひとと家族の一体的支援事業の実施について 5 新発田地域在宅医療・介護連携推進事業計画について
令和5年度	2	30		
令和4年度	2	32	3月18日	1 養護老人ホーム入所措置の報告について 2 地域包括支援センター運営状況評価の結果について 3 令和7年度胎内市地域包括支援センター運営方針及び事業実施計画について 4 介護保険事業計画における「自立支援・介護予防又は重症化予防に関する取組について 5 胎内市地域包括支援センターの体制について

②ケア検討部会

	実施回数	参加者数	内 容
令和6年度	2	18	地域課題について考える
令和5年度	1	12	定例地域ケア会議から地区課題とその対応方法を考える
令和4年度	2	35	地域課題把握のための研修会

③自立支援のための個別ケア会議(定例地域ケア会議)

	研修会		個別ケア会議	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
令和6年度	5	57	6	87
令和5年度	1	30	6	87
令和4年度	2	48	5	70

※令和6年度から個別ケア会議後に研修会を実施

事業名	地域ケア会議	
目標	多職種の視点で事例を検討することで、参加者がケアマネジメントの質を向上することができる。	
	令和6年度 実施状況・評価	令和7年度 事業計画
全体	定例地域ケア会議を地域包括支援センターごとに実施できるよう支援を行った。2つの地域包括支援センターがモデル的に会議を主催。その結果、会議自体を包括支援センターごとに行うことは可能と評価した。	・4つの地域包括支援センターすべてで定例地域ケア会議を主催する予定。 ・会議終了後に市主催で会議参加者と事例検討会を実施する予定。
社協	・胎内市の定例地域ケア会議に司会者(社会福祉士)、助言者(主任介護支援専門員)として参加した。	・定例地域ケア会議の実施、必要に応じて、個別ケア会議を開催し地域の課題を把握してケア検討部会に繋げていく。
愛広苑	・胎内市の定例地域ケア会議に司会者(社会福祉士)、助言者(主任介護支援専門員)として参加した。	・個別相談の中で必要性があるときには個別ケア会議を検討・実施。定例地域ケア会議に参加し、ケアマネジメントの質の向上と共に地域課題把握と施策反映に取り組む。
やまぼうし	・地域ケア会議を通じて、消防、救急とのつながりができ、今後も連携していくことが確認できた。	・個別、定例地域ケア会議を通じて、地域課題を把握を行い、環境整備と施策反映に結び付けていく。
ちゅーりっぷ苑	・胎内市の定例地域ケア会議に司会者(社会福祉士)、助言者(主任介護支援専門員)として参加した。	・個別支援や地域ケア会議等を通じ、ケアマネジメント力の向上を目指した支援や助言を行う。 ・地域の課題を発見し、個別地域ケア会議等を通じて対応策を検討していく。

(5)在宅医療・介護連携推進事業

新発田地域在宅医療・介護連携推進センターへ業務委託（胎内市、新発田市、阿賀野市、聖籠町の4市町による）
コーディネーターを2名配置：看護師、社会福祉士

①地域住民への普及啓発（地域住民等に対する出前講座や講演会・シンポジウムの開催）

（ア）講演会・シンポジウム 『これからの「いきかた」を共に考える講演会』

	内 容	開催会場	参加者数
令和6年度	「医者との上手な付き合い方 ～医者にかかる10箇条から」 講師：NPO法人ささえあい医療人権センターCOML理事長 山口育子氏	新発田市	114
令和5年度	映画上映：「人生をしまう時間」 トークセッション：「おだやかに心を寄せて」 座長：平塚雅英氏 トークセッション：医師千野早苗氏、訪問看護師市原氏、介護支援専門員榎本氏	胎内市	389
令和4年度	より良い人生の最終段階を迎えるために ～在宅看取り400人の経験から～ 講師：笹川医院 院長 笹川康夫氏	新発田市	222

（イ）人生会議

	内 容	会場・地区	開催回数	参加者数
令和6年度	よくわかる在宅医療&介護 人生100年これからゲーム	笹口浜サロン、船戸サロン、自然いきいき友の会、平木田サロン、認知症カフェ、乙交流館	6	104
令和5年度	人生会議、もしバナゲーム、在宅医療について	つつじが丘、西条2、ウエルネス中条、ほっとHOT・中条、黒川第一集落センター、築地環境改善センター、乙交流館、	7	69
令和4年度	在宅医療と人生会議	乙担い手センター、村松浜サロン、ウエルネス中条	2	33

②専門職向けエンドオブライフ・ケア研修会 ケア関係者の「看取りを支える事例検討会」

	内 容	会 場	開催回数	参加者数
令和6年度	「苦しむ人の支えに気づく」 講師：ELC認定ファシリテーター・しばた地域医療介護連携センター 平野氏	ほっとHOT・中条 乙交流館	2	38
令和5年度	「苦しむ人の支えに気づく」 講師：ELC認定ファシリテーター・しばた地域医療介護連携センター 平野氏	やまぼうし、胎内市役所、乙交流館、ほっとHOT・中条	4	47
令和4年度	「苦しむ人の力になりたい」 講師：めぐみ在宅クリニック 小澤竹俊氏	ほっとHOT・中条	2	37

(6)生活支援体制整備事業

多様な主体による多様な取組のコーディネート機能を担う生活支援コーディネーターを配置し高齢者を支える地域の支え合い体制づくりを推進する。地域の実情に合わせた生活支援等サービスを提供するため、協議体を設置し、多様な関係機関との定期的な情報共有及び連携・協働を行い、地域における一体的な生活支援等サービスが提供できるよう体制整備を行う。

①胎内市介護予防・日常生活支援体制整備推進協議会（介護予防プロジェクト）平成28年4月設置

〔構成メンバー〕学識経験者、胎内市生活支援コーディネーター、区長、民生委員、介護保険事業所、社会福祉協議会、胎内市ボランティアセンター、介護予防または健康づくりを行う団体、介護予防リーダー、JA、郵便局、ボランティア団体、地域おこし協力隊等、地域包括支援センター、総合政策課、健康づくり課代表

	協議会検討内容	実施回数	参加者数
令和6年度	・『たいたいの暮らしサポート手帳』の発刊について ・地域課題について考える	1	30
令和5年度	・介護予防に資する活動取組報告・『たいたいの暮らしサポート手帳』発刊に向けて	2	50
令和4年度	・介護予防に資する活動、支え合い活動の取組報告 ・介護予防とは ・『暮らしサポート手帳』について	2	56

②生活支援コーディネーターの配置

第1層	1名 臨時職員（看護師）
第2層	4名 社会福祉協議会・NPO法人ふるさと奥山の荘・臨時職員

生活支援コーディネーター会議 年7回開催

- ・各拠点における活動状況、地域課題の情報交換と社会資源の整理
- ・地域の実態把握から地域課題の抽出、社会資源の整理
- ・自立支援に向けた生活支援の担い手育成

(7) 認知症総合支援事業

【社会保障の充実】

① 認知症初期集中支援事業

チーム員 会議	開催 回数	検討件数		訪問 件数
		実	延	
令和6年度	5	3	7	4
令和5年度	5	3	6	2
令和4年度	7	4	4	3

支援チーム(チーム員7名)は、地域包括支援センターやまぼうしに配置

- ・医師1名: 黒川病院認知症疾患センター 認知症サポート医 宮本医師
- ・社会福祉士2名: 老人保健施設いいでの里、地域包括支援センターやまぼうし
- ・精神保健福祉士2名: 黒川病院認知症疾患医療センター
地域包括支援センターやまぼうし
- ・看護師1名: 地域包括支援センターやまぼうし
- ・保健師1名: 健康長寿推進係

② 認知症地域支援推進員の配置

- ・3名配置: 地域包括支援センターやまぼうし2名、社会福祉士1名(老人保健施設いいでの里)
- ・医療、介護、地域の関係者のネットワークの構築、支援体制の強化を目的に、情報交換しやケース対応や事業についての打合せを月1〜2回実施した。
- ・地域の居宅介護支援事業所の介護支援専門員や他地域包括支援センターからの認知症に関する相談に対応し、必要に応じて助言を行った。
- ・第25回日本認知症ケア学会(東京国際フォーラム)で「コロナ禍で転換期を迎えた認知症カフェについて」を発表
- ・新潟県オレンジフォーラム(燕三条メッセピア)で「認知症施策から、地域共生社会について考える」を発表

③ 認知症ケア研修会

	内 容	回数	参加者数
令和6年度	「認知症の診断と診断後支援〜この町で歳を重ねるを実現するために〜」 講師: 脳と心の石原クリニック院長 石原哲郎氏	1	37
	「BPSDのある方の病院以外の生活の場所について考える」 事例提供者: 黒川病院看護師、 講評: 黒川病院認知症認定看護師	1	25
令和5年度	「パーソン・センタード・ケア研修会 〜認知症ケアに必要な本人視点とは〜」 講師: NPO法人パーソン・センタード・ケアを考える会 村田康子氏	1	40
令和4年度	「認知症になっても大丈夫〜ヘルプカードが地域を変える〜」 講師: 認知症介護研究・研修東京センター 副センター長 永田久美子氏	1	27
	「marugo-to(まるごと)の実践から学ぼう」 講師: 新潟市西蒲区marugo-to代表 岩崎典子氏、メンバー中村章氏	1	32
	「パーソン・センタード・ケアを学ぼう」 講師: NPO法人パーソン・センタード・ケアを考える会 村田康子氏	1	36

④ 認知症カフェ

「虹色カフェたいない」 会場: ほっとHOT・中条

	内 容	一般	オレンジの会	講師・見学等	コアメンバー	包括	計
令和6年度	12回開催 希望をかなえるヘルプガード、認知症とくすり、認知症の人の「避難所でのケア」を考える、介護にまつわるお金の話「知って得する」介護技術」等	48	104	12	72	11	247
令和5年度	12回開催	66	92	—	85	8	251
令和4年度	12回開催	40	53	—	55	8	156

「各包括支援センターが主催のカフェ」

カフェ名	会場	回数	内容	一般	職員	担当包括名
乙deカフェ	乙宝寺	11	認知症ケアパス、回想法、法話、認知症勉強会等	183	41	中条愛広苑
喫茶たいそうじ	太總寺	3	認知症予防について、法話、茶話会等	96	6	
よりみちcafé	イオンスタイル中条	3	脳トレ、介護予防チェックリスト、カフェ啓発、談話、相談等	55	19	ちゅーりっぷ苑

⑤ 認知症講演会

	内 容	会場	参加者数
令和6年度	(第1部)講演「お互いに支え合える地域をめざして〜パーソン・センタード・ケアの視点を活かす〜」 講師: NPO法人パーソン・センタード・ケアを考える会 村田康子氏 (第2部)シンポジウム	産業文化会館	97
令和5年度	「オレンジ・ランプ」特別上映会 当事者丹野氏よりメッセージ	産業文化会館	150
令和4年度	「認知症の最新情報」 講師: 新潟大学脳研究所生命科学リソース研究センター教授 池内健氏	市内3会場とオンライン	49

⑥ チームオレンジプラスたいない

※令和2年9月開始

	内 容	回数	当事者	パートナー
令和6年度	「活動の振り返りと今後の活動について」「蕎麦を打ちをしよう」「卓球を楽しもう」	12	33	102
令和5年度	「活動の振り返りと今後の活動について」「蕎麦を打ってふるまいたい」「城めぐり」等	11	33	93
令和4年度	「活動について」「蕎麦を打ってふるまいたい」「冬を皆で楽しもう(スキー)」等	10	28	73

⑦認知症のひと家族の一体的支援事業「ヤマセミーティング」 ※令和6年9月開始

対象者：MCIや認知症の診断を受け、サービス等につながらないひととその家族等(近隣市町村在住の方也可)

	内 容	回数	参加家族数		職員
			実	延	
令和6年度	当事者と家族に分かれてスタッフと語り合い後、内容を共有し振り返りを行う (当事者：普段の生活・楽しみ等、家族：家族間調整・疾病や制度について等)	7	3組 (7人)	10組 (32人)	13人 (39人)

事業名	認知症総合支援事業				
目 標	認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築や認知症の人やその家族の在宅生活を支えるため体制整備や強化を行う。				
	令和6年度 実施状況・評価		令和7年度 事業計画		
全 体	・認知症地域支援推進員を3人配置し、相談支援や認知症事業全般の企画や運営等に関わり、地域の関係機関とのネットワークの構築など中心的な役割を担っている。 ・認知症初期集中支援事業は、チーム員会議の定期的に開催している。専門医と直接相談できる場であるが、相談件数が少ない。もっと活用してもらえよう、介護支援専門員に対して周知を図るとともに、相談受付後の流れやアセスメント方法について見直しをしていく必要がある。 ・ケア研修会では、黒川病院認知症疾患医療センターと協働で講演会や事例検討を実施し、認知症の支援方法等について、多職種で学ぶ機会となった。 ・市主催の虹色カフェの継続実施や包括主体のカフェの新規立ち上げ支援などを実施した。 ・一体的支援事業「ヤマセミーティング」を立ち上げ、実参加家族数は3組で、市外家族が2組だった。専門職が関わることで、家族関係の再構築はつながったと思われるが、参加を重ね関係性ができると、居場所や個別支援の場となる可能性も出てきたことから、今後の方向性について考えていく必要がある。		(1)知症初期集中支援事業 ・チーム員会議の開催 ・チーム員による個別支援 (2)認知症地域支援推進員の配置 (3)認知症ケア研修会 ・認知症事例検討会 ・認知症講演会 等 (4)認知症カフェ (5)チームオレンジプラスたいない (6)ヤマセミーティング(一体的支援事業) (7)認知症に関する普及・啓発 ・講演会、認知症ケアパスの活用 等 (8)認知症施策推進計画に係る策定準備		
胎 内 市 社 協	・認知症カフェのコアメンバーとしてカフェのあり方について会議、運営に参加し、オレンジの会の方々と一緒に活動した。		・認知症カフェたいないの企画・開催・PR活動を行っていく。 ・社協圏域で認知症カフェの開催を検討していく。 ・認知症のひとと家族への一体的支援事業ヤマセミーティングの運営に協力していく。		
中 条 愛 広 苑	・認知症カフェのコアメンバーとしてカフェの在り方を検討、運営に参加し、オレンジの会の方々と地域支援推進員の方々と一緒に活動した。 ・所属法人で認知症カフェ「愛カフェ」を開催(実施はR7年4月)でき、50名を超える多くの方に認知症への理解関心を深めて貰える機会になった。 ・担当圏域で2か所の認知症カフェの企画、運営を地域住民や開催会場となる乙宝寺や太總寺の方々とともに行った。認知症に関する情報提供や学びの場の提供、また参加者の属性にとらわれない集まりの場となるよう内容については検討を重ねリラックスしながら学べる場となるよう心がけた。		・オレンジの会の活動への協力。 ・市内の認知症カフェ(虹色カフェたいない等)の企画・運営に参加。 ・認知症カフェの姉妹店として所属法人で認知症カフェ「愛カフェ」を開催する。 ・担当圏域での2か所の認知症カフェ(乙 de カフェ、喫茶たいそうじ)の企画、運営に携わる。2年目となり、認知症カフェ開催の目的とその評価方法を明確にする。企画、過程、構造についてより効果的な開催や組み立てができるように、評価項目を意識した開催とし振り返りをもってより効果的な方法を検討しながら実施する。		
や ま ぼ う し	・認知症地域推進員業務として、市、他地域包括支援センターと共に認知症施策総合推進事業を行った。 ・地域の居宅介護支援事業所の介護支援専門員や他地域包括支援センターからの認知症に関する相談に対応し、必要に応じて助言を行った。 ・認知症のひとと家族の一体的支援事業(ヤマセミーティングセンター)を開始し、認知症の診断を受けた方とそのご家族が、サービスや専門職とつながるまでの空白の期間を埋め、希望を持って生活を送ることができるよう支援を行い、不安解消や必要な支援につなぐことができた。 ・チームオレンジプラスたいないの活動の中で、当事者の願いである蕎麦打ちやカラオケ、スキーなどを行った。普段の活動に参加するメンバーに加え、介護支援専門員や地域包括支援センター等の専門職の声から、地域の認知症当事者の願いを活動につなげることができた。 ・市と協働で、専門職向けの研修会を実施し、本人の意思決定支援を含めた認知症の早期診断後支援について学んだ。		・地域の居宅介護支援事業所の介護支援専門員や他地域包括支援センターからの認知症に関する相談に対応し、必要に応じて事例検討や同行訪問を行う。 ・市内の認知症カフェの継続していけるよう、カフェ同士の交流や担当者の情報交換の会についても検討していく。 ・認知症のひとと家族の一体的支援プログラム(ヤマセミーティングセンター)は、地域の開業医の先生方にも事業を知っていただき、必要な方やご家族が事業につながるよう周知していく。 ・チームオレンジプラスたいないの活動を継続し、当事者1人1人の想いや願いを積み上げ、活動につなげていく。水平な関係性を意識し、引き続き、参加型の活動を目指していく。 ・初期集中支援事業は、チーム員の変更に伴い、チーム員研修を実施。チーム員の活動についても見直しを行う。 ・昨年に引き続き、市、認知症疾患医療センター、他地域包括支援センターと協働で、認知症事例検討会を実施する。多職種で学び、連携することで、対応力向上を目指す。 ・虹色カフェは、引き続き「学びと語り」を軸に、認知症当事者や家族はもちろん、地域の方も含め、誰でも認知症について知ることができる拠点にしていける。		
り ち つ ぶ ー 苑	・1月から、よりみちcaféを立ち上げ、月1回イオンスタイル中条で開催した。 ・民生委員からサロンに参加の認知症高齢者の相談あり、サロン参加者向けに講話をした。		・よりみちcaféを月1回開催していく。 ・虹色カフェたいない開催の活動を共に行っていく。		

(8) 認知症高齢者見守り事業

① 認知症サポーター養成講座

年度	実施回数	参加人数
令和6年度	6	107
令和5年度	11	275
令和4年度	6	361

胎内市認知症サポーター養成数

年度	人数	(再)キッズ
H21～R3	6,777	2,516
令和4年度	361	283
令和5年度	275	185
令和6年度	107	53
累計	7,520	3,037

H25～認知症キッズサポーター開始

令和6年度 内訳

担当	実施月日	対象・会場等	参加人数
認知症地域支援推進員	7月24日	郵便局	12
	10月29日	介護予防リーダー養成講座	19
中条愛広苑	6月10日	きのと小学校4年生	24
	7月23日	乙deカフェ	12
ちゅーりっぷ苑	11月20日	築地中学校	29
	12月13日	苔実サロン	11
内訳	一般	4回	54
	キッズ	2回	53

② 認知症サポーターオレンジの会

平成28年度より、「認知症サポーターオレンジの会」は、サポーター・寸劇・カフェの3つのグループで活動している。令和5年度に認知症サポーターオレンジの会として活動している会員は23名。

- ・ステップアップ講座：1回開催、参加者数14名
- ・オレンジほっぺ(寸劇)：活動会員7名、活動回数7回(地区のサロン)

③ 胎内市街あるき声かけ見守り模擬訓練

	内 容	会場・地区	参加者数	
			専門職	一般
令和6年度	各圏域で実施		18	54
胎内市社協	地域で認知症の方を見かけた時の対応方法について、ロールプレイやグループワークを通じて、声掛け体験を行う。	まちらぼ 並木ふれあい会	4	11
中条愛広苑	・災害時ヘルプカードの使い方 ・MCIIについて 認知症の方だけでなく地域の困っている方々への対応方法を学ぶ	乙宝寺・乙地区 (乙deカフェ)	4	12
やまぼうし	・街歩き声かけ見守り模擬訓練とは ・認知症の理解 認知症の声かけ体験 ・地域で自分たちでできること	冬活塾	6	20
ちゅーりっぷ苑	12月13日苔実のサロンにて街歩き声掛け見守り訓練想定で認知症サポーター養成講座を開催した。	竹島小学校	4	11
令和5年度	・店舗での街あるき声かけ見守り模擬訓練 ・認知症カフェ(手作業・相談コーナー) ・認知症サポーター養成講座	イオンスタイル 中条店	14	20
令和4年度	・講話「認知症の方を取り巻く現状について・当事者支援について」 ・個人ワーク、グループワーク、ロールプレイ「買い物に行き困っている人の支援について考える」	ほっとHOT ・中条	13	15

④ 認知症コアメンバー会議

	内 容	回数	認知症地域支援専門員	地域包括支援センター	健康長寿推進係
令和6年度	・認知症施策の目指す方向性、各認知症事業の進め方、一体的支援プログラム(新規事業)等について	6	13	19	9

事業名		認知症高齢者見守り事業	
目標		地域における認知症の人や高齢者の見守り体制の構築のため、認知症に関する広報・啓発活動等を行い、地域や多職種協働による見守り体制を充実させていく。	
		令和6年度 実施状況・評価	令和7年度 事業計画
全体		・認知症サポーター養成講座は、認知症地域支援推進員や各地域包括支援センターの認知症担当者が中心となり、内容を検討し実施した。 ・認知症キッズサポーター養成講座は市内小学校・中学校に案内を送付し、可能な学校のみで実施した。 ・認知症サポーターオレンジの会は認知症カフェへの協力や地域のサロン等で寸劇による認知症の普及啓発を担っている。活動の場が広がるように検討していく必要がある。 ・街あるき声かけ見守り模擬訓練は各圏域と市全体を交互に実施している。参加者自身が認知症になった場合を想定できる内容となるよう、認知症地域支援推進員と各地域包括支援センターで検討を重ね、今年度は各圏域毎に実施した。	(1)・認知症サポーター養成講座 ・地域 ・職域 ・学校 (2)認知症サポーターオレンジの会 ・認知症サポーターステップアップ講座 ・オレンジほっぺ(寸劇)への活動支援 (3)街あるき声かけ見守り模擬訓練 ・市全体で開催予定
	胎内市社協	・認知症キッズサポーター養成講座では、築地中学校1年生を対象に担当包括に協力し開催。郵便局員を対象に各包括に協力し開催。認知症への関心と知識を深めてもらえる機会になった。 ・認知症街歩き見守り声かけ模擬訓練の企画と運営に参加した。並木ふれあい会で認知症について理解を深め、地域で認知症の方を見かけた際の対応方法について学ぶ機会となった。	・認知症キッズサポーター養成講座を市内小・中学校に対して要望があったら開催する。 ・依頼があった地域や企業に対して認知症サポーター養成講座を開催する。 ・街あるき声かけ見守り模擬訓練への開催に向けて協力と参加をしていく。 ・認知症の人と家族への一体的支援事業やマセミーティングの運営に協力していく。
	中条愛広苑	・きのと小学校4年生を対象に認知症キッズサポーター養成講座を開催。認知症の知識だけでなく、互いを思いやり助け合うことの大切さを考えてもらう機会となった。 ・地域(認知症カフェ「乙deカフェ」)でも認知症サポーター養成講座を開催。認知症になっても地域で見守り支えていく住みやすい地域づくりを目指すきっかけとなった ・乙地区(認知症カフェ「乙deカフェ」)で街あるき声かけ見守り模擬訓練を開催。地域内外の方々と共に特に災害時におけるヘルプカードの使い方を通じて地域で認知症の方を見守る大切さ、更に障害を持つ方等すべての困っている方への関わり方や声掛けの仕方などについて学び理解を深める機会をもてた。	・認知症サポーターのステップアップ講座等の企画や参加への働きかけを行う。 ・認知症キッズサポーター養成講座を、きのと小学校4年生他依頼のある小中学校を対象に開催する。 ・依頼があった地域や企業を対象とした認知症サポーター養成講座を開催する。 ・街あるき声かけ見守り模擬訓練開催に向けて検討し協力・参加をしていく。
	やまぼうし	・認知症街あるき声かけ見守り模擬訓練は、事業の目的に立ち戻り、対応に重きを置いた何気ない声かけができる地域を目指し、地域単位で事業を実施した。	・認知症キッズサポーター養成講座を黒川小学校6年生を対象に実施する。 ・依頼のあった地域や企業に向けて認知症サポーター養成講座を実施する。 ・認知症サポーターのステップアップ講座の企画、運営を市、他地域包括支援センターと協働で行う。 ・効果的にオレンジの会が活動できるようバックアップを行う。 ・街歩き声かけ見守り模擬訓練を各地域で行ったことを踏まえ、市、他地域包括支援センターと協働で行っていく。
ちゅーりっぷ苑	・築地中学校1年生を対象に認知症キッズサポーター養成講座を開催した。認知症地域推進員や社協包括に協力してもらい行った。 ・街歩き声掛け訓練を苔実のサロンで実施した。	・依頼のあった小中学校に向けて、認知症キッズサポーター養成講座を実施する。 ・地域や職域等において、キャラバンメイトとしての活動を実施していく。	

◆国庫補助事業

(1) ウィズコロナ下での感染防止対策を確保した上で通いの場を始めとする介護予防のための広報支援事業(R4年度)

年 度	内 容
令和6年度	介護予防大作戦と題し、地域介護予防活動支援事業で継続実施 ※P10③(コ)参照
令和5年度	介護予防大作戦と題したWebページに基本チェックリストを組み込み、フレイル自己診断ページを拡充し、介護予防リーダーや地域へ普及啓発を行った。
令和4年度	①コロナ禍における高齢者の外出自粛等の長期化に伴う心身機能の低下の予防と早期発見や適切な支援につなげるため、胎内市オリジナルの「たいない健康度チェック」によるフレイル判定や改善方法を紹介するwebページを作成し、介護予防大作戦と題しホームページにアップした ②介護予防大作戦チラシを作成し、市報に折込、全世帯に周知した。

◆高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 ※令和6年度新規事業

企画・調整を担当する医療専門職を福祉介護課健康長寿推進係に配置し、健康づくり課や地域包括支援センターと連携のもと事業を実施していく。

(1) 生活習慣病の重症化予防 (人)

	訪問等による個別支援			医療機関等へつながった	
	対象者	実施者	実施割合	人数	割合
令和6年度	30	29	96.7%	20	69.0%

(2) 健康状態未把握者の実態把握 (人)

	健康状態未把握者の保健指導			支援が 必要な者	健診受診・医療介護へつながった					
	対象者	実施 者数	実施割合		実人員		延人数	内訳		
					人	割合		健診 受診	介護保 険申請	医療機 関受診
令和6年度	43	43	100.0%	27	14	51.9	21	5	7	9

(3) 特定健診でのフレイルチェック及び啓発活動

	基本チェックリスト実施状況		事業対象者		フォローの連絡が取れた方の結果			
	実施数	実施者数	人数	割合	人数	介護保険の申請	総合事業	生活応援センター
令和6年度	32回	1,459	516	35.4%	501	9	6	1

(4) 地域におけるフレイルチェック及び啓発活動

	内 容	実施状況	参加者
令和6年度	地区懇談会の開催	15 地区・ 7会場	43
	にこ楽・胎内「冬活塾」の開催	12 回	238

事業名	ハイリスクアプローチ「生活習慣病の重症化予防事業」
目 標	高血圧等の生活習慣病で重症化するおそれのある後期高齢者医療被保険者に訪問等の個別保健指導を実施し、受診勧奨や生活習慣の改善を支援する。
令和6年度 実施状況・評価	
保健師や管理栄養士が個別に訪問・来所・電話で、生活習慣の改善と検査数値の改善に向けた保健指導、栄養指導を実施した。医療機関未受診をレセプトで判断し支援したが、健診後医療機関に受診し治療を要しない方もいた。対象者の選定基準の検討が必要であった。また、健診を受け1年後の指導では医療機関に受診し医師から大丈夫と言われたという方や自分なりに取組んでいる方もおり、拒否的な受け入れの方もいたため、タイムリーな指導が必要である。	
令和7年度 事業計画	
保健師・看護師・管理栄養士が特定健診結果説明会及び人間ドック受診者に対しては健康なんでも相談会の場などで、健診結果に対する個別保健指導を行う。健診受診者に対しては重症化予防対象者以外の方に対しても、希望があれば結果説明会に参加していただき、健診結果の見方や生活習慣の改善に向けた指導を行う。医療受診が必要な者に、医療受診を勧める。	

事業名	ハイリスクアプローチ「健康状態未把握者の実態把握事業」
目 標	特定健康診査の場でフレイル予防の周知を行う。また、後期高齢者に対し質問票(以下、質問票)を用いた問診を実施し、健康状態を総合的に把握する。高齢者の特性に合わせた保健事業を紹介し、地域で高齢者の健康を支えながら健康寿命の延伸を図る。
令和6年度 実施状況・評価	
保健師や管理栄養士、包括職員等が訪問等により個別支援を行った。生活状況や健康状態を把握して保健指導等を行い、必要に応じて受診勧奨や介護サービス等につないだ。訪問を受け入れてくれたが、その後の行動変容につながらなかった方の中には、急な体調悪化により医療機関の入院や介護保険の利用につながるなど医療や介護が必要になった時点で重症化しているケースがあった。健康に自信があり訪問拒否の方もいたため継続的に支援をしていく必要があり、実施方法の検討が必要。	
令和7年度 事業計画	
保健師や管理栄養士、地域包括支援センター職員等による個別支援を行う。生活状況や健康状態を把握して保健指導等を行い、必要に応じて受診勧奨や介護サービス等につなぐ。 昨年度、訪問を拒否した方で今年度対象になった方に対しての介入について検討をしていく。	

事業名	ポピュレーションアプローチ 「特定健診でのフレイルチェック及び啓発活動」	
目 標	参加者が自らの生活習慣を振り返り、フレイル予防の必要性に気づき、フレイル予防の具体的な方法について理解を深めることで、生活習慣の改善につなげる。 また、サービスが必要とされる者を医療受診や介護サービス等の利用に結び付ける。	
令和6年度 実施状況・評価		令和7年度 事業計画
特定健診、特定健診結果説明会会場や通いの場等に保健師や地域包括支援センター職員が出向き、高齢者の質問票やフレイルチェック表を実施し、健康状態を把握するとともに、フレイル予防（運動・栄養・口腔機能向上、社会参加等）の健康相談を行う。また、フォローが必要な者へ受診勧奨や適切なサービス等の利用勧奨を実施する。 基本チェックリストの該当者に対して地域包括支援センター職員が後日訪問や電話等でフォローを行ったが、他の事業やサービスの対象者等次の支援につながる方がほとんどいなかった。基本チェックリストの確認について、従事者のスキルアップまた、効果的なフォローの仕方の検討が必要である。		健康診査の場でフレイル予防の周知及び支援の必要性の有無を判断するため、後期高齢者に対し質問票を用いた問診を実施し、健康状態を総合的に把握する。質問票に該当した方に対し、介護予防リーダーや食生活改善推進委員、歯科衛生士が高齢者の特性に合わせた保健事業を紹介。 介護予防リーダーや食生活改善推進委員が地域全体で高齢者の健康を支える体制構築の一員となる。

事業名	ポピュレーションアプローチ 「地域のサロン等でのフレイル啓発活動」	
目 標	地域のサロン等で参加者が自らの生活習慣を振り返り、フレイル予防の必要性に気づき、フレイル予防の具体的な方法について理解し、生活習慣の改善につなげる。また、サービスが必要とされる者に対して医療機関受診や介護予防等の利用に結びつける。フレイル予防及び生活習慣病等の予防のために、特定健診を受け、生活習慣の改善が必要であることがわかる。	
令和6年度 実施状況・評価		令和7年度 事業計画
		※令和7年度からの新規事業 ・健康づくり課、地域包括支援センター、社協のサロン担当者が地域のサロンや健康教育・健康相談の場でフレイル予防の周知、相談会を実施する。 ・たいてい健康度チェックを活用した周知及び基本チェックリストを実施し、ハイリスク高齢者を把握。支援が必要な方に医療機関受診、介護予防等の利用に結びつける。

事業名	ポピュレーションアプローチ 「一般介護予防事業 にこ楽・胎内『冬活塾』」 「胎内地区健康・生活実態把握事業」																
目 標	・胎内地区は通いの場やサロン等地域の社会資源は少なく、また通所型サービスC事業に参加する方も少ないため、生活実態（雪かき・雪下ろし、見守り、弁当宅配、買い物）健康体操・サロンなどの健康づくりに関する聞き取り調査を行い、介護予防活動推進事業を図る。 ・生活や心身の状況の実態把握から、事業等のサービスの周知の場とするとともに、地区診断を行い、課題に応じた支援策を考えることができる（農村RMOとの連携）																
令和6年度 実施状況・評価		令和7年度 事業計画															
関係機関：地域包括支援センターやまぼうし、生活支援コーディネーター、健康づくり課、総合政策課、農林水産課 ①「一般介護予防事業 にこ楽・胎内『冬活塾』」を開催 ・内容としては、運動継続の必要性、食事、口腔、認知症予防、のれんす号の利用講座など。 ・12回終了後は、黒川地区生活支援コーディネーターが中心となり「にこ楽スマイルの会」として毎週木曜日の午前に継続実施。 ②「胎内地区健康・生活実態把握事業」 〔生活実態把握調査から見えてきた現状〕 <table border="1"> <tr> <td>・5～10年後の集落について</td><td>住み続けられる・やっつけられる</td><td>2集落</td></tr> <tr> <td></td><td>住み続けたいと思う</td><td>8集落</td></tr> <tr> <td></td><td>不安がある</td><td>3集落</td></tr> <tr> <td></td><td>イメージがつかない</td><td>1集落</td></tr> <tr> <td></td><td>消滅すると思う</td><td>1集落</td></tr> </table> ・現在は『何とか地域で協力しながら生活できている。 ・やらなければいけない状況だから雪下ろし、除雪など年齢に関係なくいくつになってもやっている。『生涯現役』との声があり、胎内地区の方の元気の源になっていると感じた。 ・この先の不安を訴える声も多く、「高齢化、人口減による若者世代など支え手がない」「この先、自分で買い物や除雪、雪下ろしは今のようにはできるのか不安」「希薄になり住んでる住民がわからず、災害時に心配。」「市の緊急装置対象外の1人暮らし高齢者の孤独死やサロンなどの集まりがない」などの意見があった。		・5～10年後の集落について	住み続けられる・やっつけられる	2集落		住み続けたいと思う	8集落		不安がある	3集落		イメージがつかない	1集落		消滅すると思う	1集落	①「にこ楽スマイルの会」として毎週木曜日の午前に継続実施。主に黒川地区担当の生活支援コーディネーターが中心となるが、関係者は今後も継続的に関わりを持つこととする。 ②「胎内地区健康・生活実態把握事業」 ・実態把握で把握した情報を整理し、課題分析を行い、集落ごとの支援の必要性を明確にし、15集落全体代表者への報告会及び各集落での報告会を開催。 ・報告会の中で住民の方と一緒に支援策を検討し、次年度からの計画立案を行う。また、農村ROM事業と連携が取れるものを見極め、次年度以降実施できる体制を考える。
・5～10年後の集落について	住み続けられる・やっつけられる	2集落															
	住み続けたいと思う	8集落															
	不安がある	3集落															
	イメージがつかない	1集落															
	消滅すると思う	1集落															